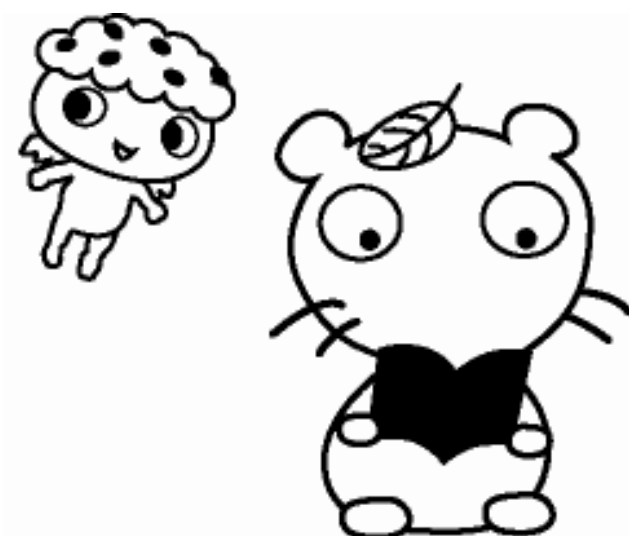

第2期羽生市子ども・子育て支援事業計画



令和2年3月

羽生市

はじめに

現在、わが国は、人口減少、特に少子化による子ども人口の減少により、少子高齢化が急速に進んでいます。

また、子どもや子育て家庭を取り巻く環境も大きく変化している状況にあることから、社会全体で子育てを支援し、子どもを生み育てやすい環境を整備していくことが急務となっています。

こうした状況の中、国は、少子化対策として、2019年10月より「幼児教育の無償化」を実施し、全世代型の社会保障制度へと転換をはかりました。



本市では、子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを目指して、平成27年に「羽生市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援や子どもの健全育成のためのさまざまな取り組みを進めてきました。

このたび、この計画期間が終了することに伴い「羽生市子ども・子育て支援会議」にて施策の検証を行うとともに、ニーズ調査、今後の制度・社会の情勢・事業等の状況を踏まえ、さらに昨今、社会問題となっている子どもの貧困に対する支援についても、慎重にご審議いただき、この度、「第2期羽生市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

今後は、本計画の基本理念「育つ楽しみ・育てる喜び みんなで共有できるまち 羽生」の実現に向け、家庭・学校・地域・企業等の方々との役割分担と相互協力により、様々な施策を推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、羽生市子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様や関係機関の方々からご意見やご提言をいただきましたことに、心から感謝申し上げますとともに、今後の子育て支援の推進にあたりましても、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

羽生市長 河田 晃明

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の社会的背景	1
2 計画の位置づけ	2
2-1 計画の法的根拠	2
2-2 本計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 策定体制	3
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	4
1 統計データからみた現状	4
1-1 人口・世帯の状況	4
(1) 人口の推移	4
(2) 出生数の推移	5
(3) 世帯の状況	6
(4) 未婚率	8
(5) 女性の就労率	9
第3章 子ども・子育て支援の基本的な考え方	10
1 計画の基本的な考え方	10
1-1 基本理念	10
1-2 基本目標	11
1-3 施策の体系	12
第4章 子ども・子育て支援策の展開	14
1 すべての子育て家庭への支援体制整備	14
1-1 相談支援体制の充実	14
(1) 各種相談支援機能の充実	14
(2) 地域子育て支援拠点事業の充実	15
1-2 幼児期の保育・教育事業の提供	16

(1)	保育所・園、認定こども園の充実	16
(2)	幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進	16
(3)	幼児教育・保育支援事業の充実	17
1-3	放課後児童の健全育成の推進	18
(1)	放課後児童対策の充実	18
1-4	ひとり親家庭の支援体制の充実	19
(1)	ひとり親家庭の支援体制の充実	19
1-5	子育て家庭への経済的支援の推進	20
(1)	各種支援制度の充実	20
1-6	外国籍の子どもや家庭への支援の推進	22
(1)	各種支援の推進	22
2	子どもの健全な育成を支援する	23
2-1	母と子の健康を育む環境づくり	23
(1)	妊産婦・乳幼児の健康の維持・増進	23
2-2	思春期の心と体の健康づくり	25
(1)	思春期の子どものための相談の充実	25
2-3	障がいのある子どもに対する支援体制の充実	26
(1)	療育相談・指導の充実	26
(2)	障がいのある子どもに対する福祉事業の充実	27
2-4	児童虐待防止対策の充実	28
(1)	児童虐待から子どもを守る体制整備	28
3	生きる力を育む教育・体験の充実	29
3-1	学校教育の充実	29
(1)	生きる力を身につけるための教育・体験活動の推進	29
(2)	いじめ・不登校への取り組み	30
(3)	特別支援教育の充実	30
3-2	地域における多様な体験的活動の促進	31
(1)	各種交流・体験活動の充実	31
4	安心して子育てできる環境づくり	32
4-1	仕事と子育ての両立のための環境整備	32
(1)	仕事と生活の調和の実現	32

4-2	家庭における子育て支援の充実	33
(1)	子育て・家庭教育に関する学習機会の充実	33
4-3	地域の子育て支援体制の充実	34
(1)	地域子育て支援の推進	34
(2)	地域による子育て家庭の支援	35
4-4	安心・安全なまちづくりの推進	36
(1)	地域における安全なまちづくりの推進	36
5	子どもの貧困に対する支援の推進	37
5-1	子どもの貧困に対する支援の推進	37
(1)	経済的・就労支援の推進	37
(2)	学習・生活支援の充実	38
1	子ども・子育て支援制度における給付・事業の全体像	39
2	教育・保育提供区域の設定	40
3	児童人口の見込み	41
4	幼児期の教育・保育の量の見込みと確保策	42
4-1	認定区分等	42
4-2	計画期間の量の見込みと確保策	43
(1)	認定区分別の量の見込み	43
(2)	提供体制の確保の内容及びその実施時期	45
5	地域子ども・子育て支援事業	46
(1)	利用者支援事業	46
(2)	地域子育て支援拠点事業	46
(3)	妊婦健康診査	46
(4)	乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問事業）	47
(5)	養育支援訪問事業	47
(6)	子育て短期支援事業	48
(7)	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	48
(8)	一時預かり事業	49
(9)	延長保育事業	49
(10)	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	50
(11)	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	50

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	52
(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業.....	52
第6章 計画の推進体制.....	53
1 計画の推進体制.....	53
(1) 関係機関との連携.....	53
(2) 進捗状況の管理.....	53
資料編.....	54
資料1：アンケート調査結果概要.....	54
1-1 調査の概要.....	54
(1) 調査の目的・概要.....	54
(2) 集計結果の表記方法.....	55
1-2 就学前調査結果の概要.....	56
(1) 子どもと家族の状況.....	56
(2) 保護者の就労状況.....	57
(3) 家計の状況.....	58
(4) 育児休業の取得状況.....	60
(5) 保育所（園）や幼稚園などの利用状況.....	62
(6) 病児・病後児保育.....	64
(7) 一時預かり.....	65
(8) 地域の子育て支援事業について.....	67
1-3 小学生調査結果の概要.....	69
(1) 保護者の就労状況.....	69
(2) 家計の状況.....	70
(3) 家庭における子どもの日常生活.....	72
(4) 体験・経験、将来について.....	74
(5) 学童保育の利用状況と意向.....	76
資料2：羽生市子ども・子育て支援会議委員名簿.....	79
資料3：羽生市子ども・子育て支援事業計画策定庁内検討委員会委員名簿.....	80

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の社会的背景

我が国では、少子化・核家族化の進行、女性の社会進出や地域のつながりの希薄化など子どもを取り巻く環境は大きく変化してきており、社会全体ですべての子どもたちの育ちと子育てを支援していくことのできる取り組みが求められています。

このような子どもと子育てをめぐる社会的背景のもと、国は平成24年（2012年）8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させました。これらの法に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度（2015年度）から施行されています。

本市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年に「次世代育成支援対策推進行動計画（前期）」を、平成22年に「次世代育成支援対策推進行動計画（後期）」を策定し、子育て支援施策や教育・保育事業の充実に努めてきました。また、平成27年には、子ども・子育て支援法に基づき「羽生市子ども・子育て支援事業計画（第1期計画）」を策定し、幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期などを定めることで、教育・保育事業に対するニーズに応じていくための体制づくりを進めてきました。

そしてこのたび、第1期計画の改定時期を迎え、策定後の「子ども・子育て支援法」の改正や「ニッポン一億総活躍プラン」「子育て安心プラン」の内容や方向性を踏まえる必要があるとともに、さらなる少子化の進行や女性の就業率の上昇に伴う保育需要の拡大等、社会情勢やニーズの変化を施策に反映するため、『羽生市子ども・子育て支援事業計画』の第2期計画（令和2年度～令和6年度）を策定します。

2 計画の位置づけ

2-1 計画の法的根拠

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に該当するものです。

本計画には、改正次世代育成支援対策推進法第 8 条において、市町村の努力規定として定められている「市町村行動計画（次世代育成支援行動計画）」を包含します。

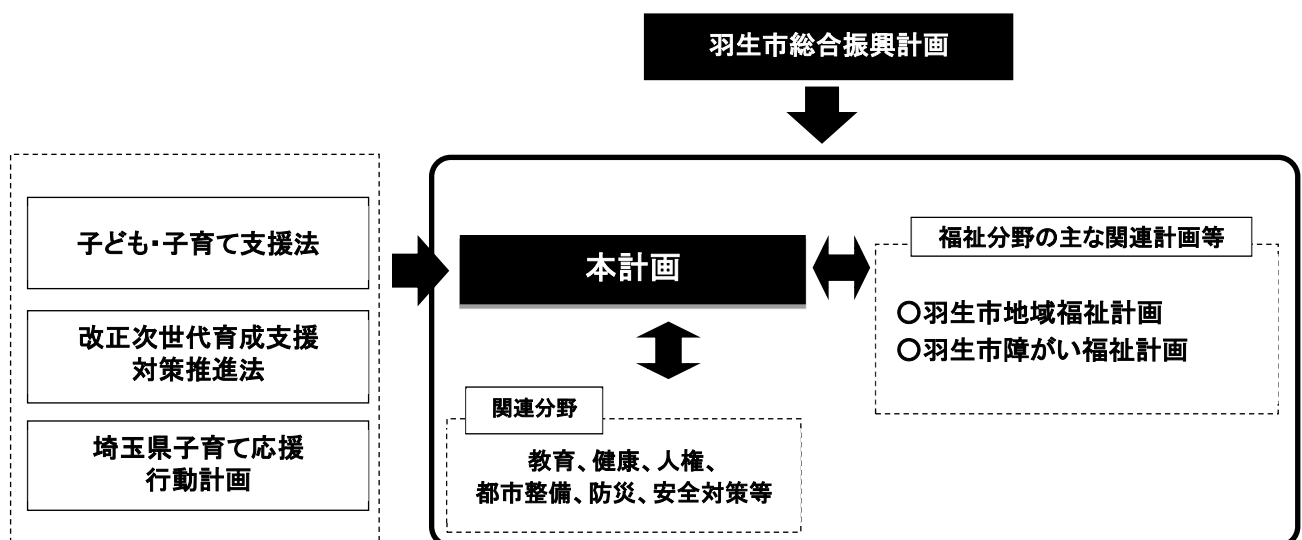
さらに、この計画は、子どもの貧困対策推進法の一部改正に伴い、市町村における子どもの貧困対策についての計画の策定が努力義務化されたことを踏まえて、同法第 9 条第 2 項に基づく『市町村計画』を内包し策定します。

2-2 本計画の位置づけ

本計画は、羽生市総合振興計画の分野別個別計画に位置づけられます。

本計画は、子ども・子育て支援法をはじめとする関連の法律、埼玉県子育て応援行動計画、本市の関連計画、関連分野との整合並びに連動を図っています。

本計画は、子育て支援に関する施策の基本的方向を示すものであり、住民をはじめ、保育所、認定こども園、幼稚園、学校、事業者、関係団体、行政がそれぞれの立場において、子どもの育ちと子育て家庭の支援に取り組むための指針となるものです。



3 計画期間

本計画は、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とします。

4 策定体制

本計画の策定にあたり、子ども・子育て支援法第77条第1項に基づく「羽生市子ども・子育て支援会議」の場で内容等の審議を行いました。当会議は、市内の保護者や子ども・子育て支援事業者、学識経験者等により構成されております。会議は、市における特定教育・保育施設の利用定員の設定、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等、業務の円滑な実施に関する事項を調査、審議する機関です。

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

1 統計データからみた現状

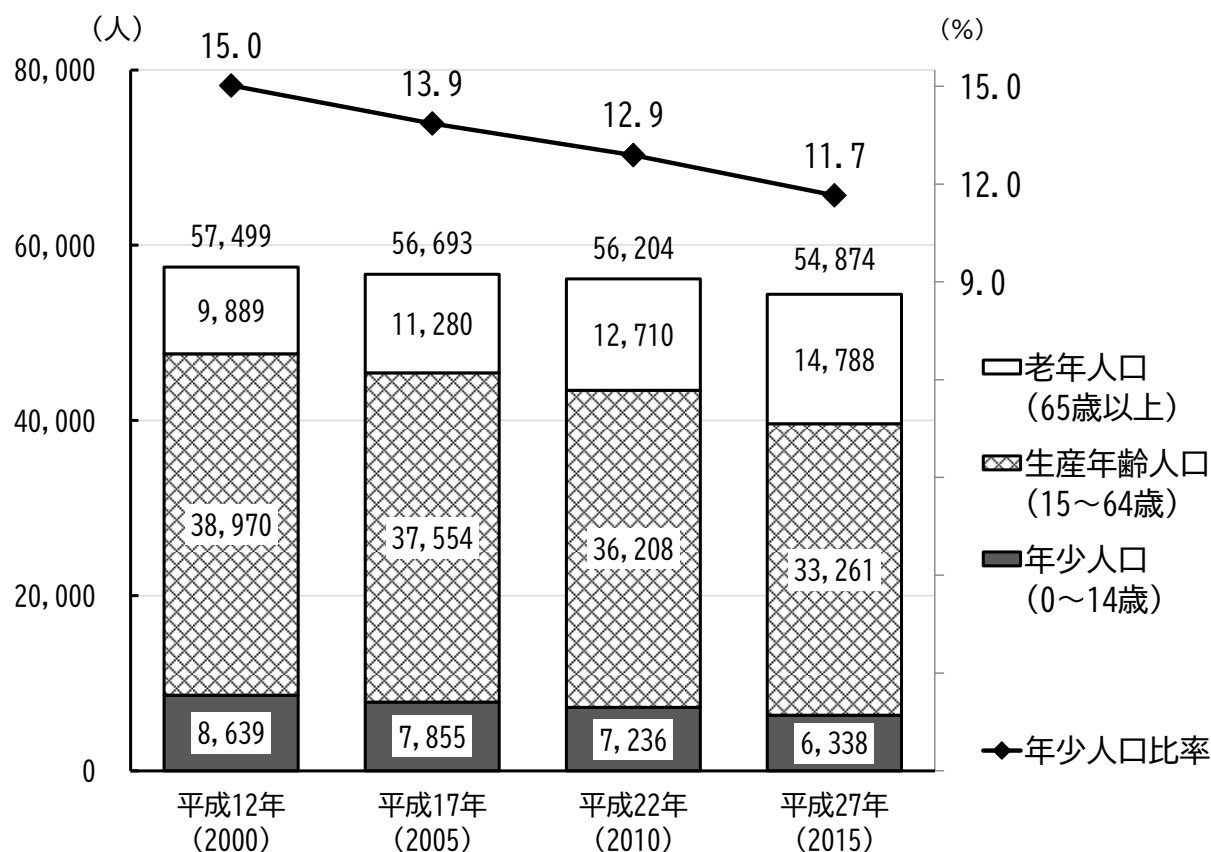
1-1 人口・世帯の状況

(1) 人口の推移

総人口は、平成12年(2000年)の57,499人から平成27年(2015年)に54,874人となり、15年間で2,625人減少しています。

年少人口(比率)は、平成12年(2000年)の8,639人(15.0%)から平成27年(2015年)には6,338人(11.6%)と、15年間で2,301人(3.4ポイント)減少しています。

■年齢3区分別の人口の推移



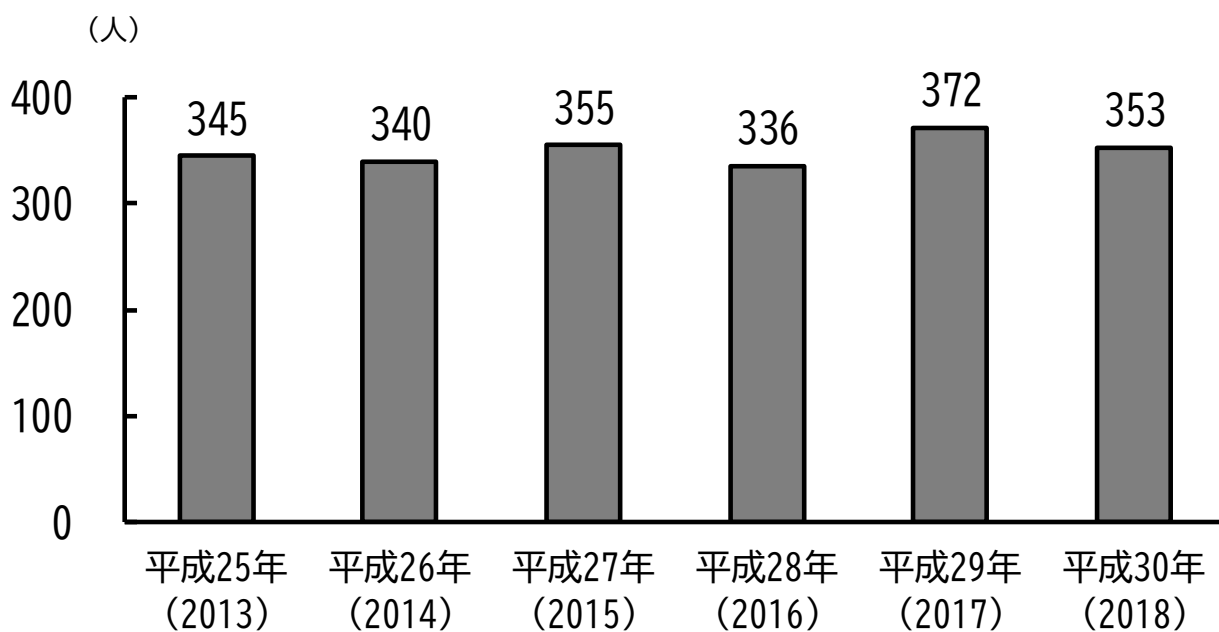
※1 総人口は年齢不詳を含む

資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日)

(2) 出生数の推移

年間の出生数は、350人前後で推移しています。

■出生数の推移



※各年ともに1月1日から12月31日までの間の人口動態

資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

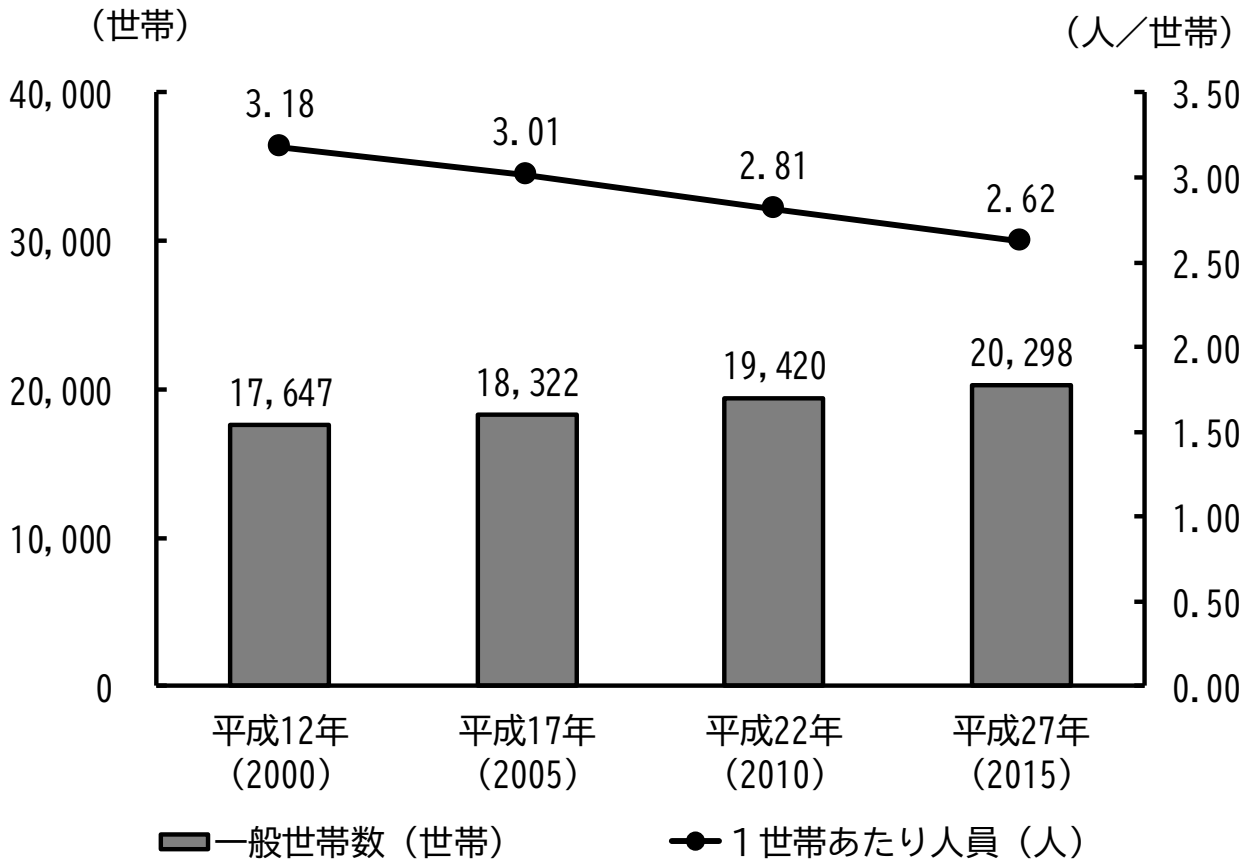
(3) 世帯の状況

①一般世帯数の推移

一般世帯総数は増加し続けており、平成12年(2000年)から平成27年(2015年)までの15年間で2,651世帯増加しています。

「1世帯当たりの人員」は減少を続けており、平成22年(2010年)に3人を下回り、平成27年(2015年)には、2.62人/世帯となっています。

■一般世帯数と平均世帯人員の推移

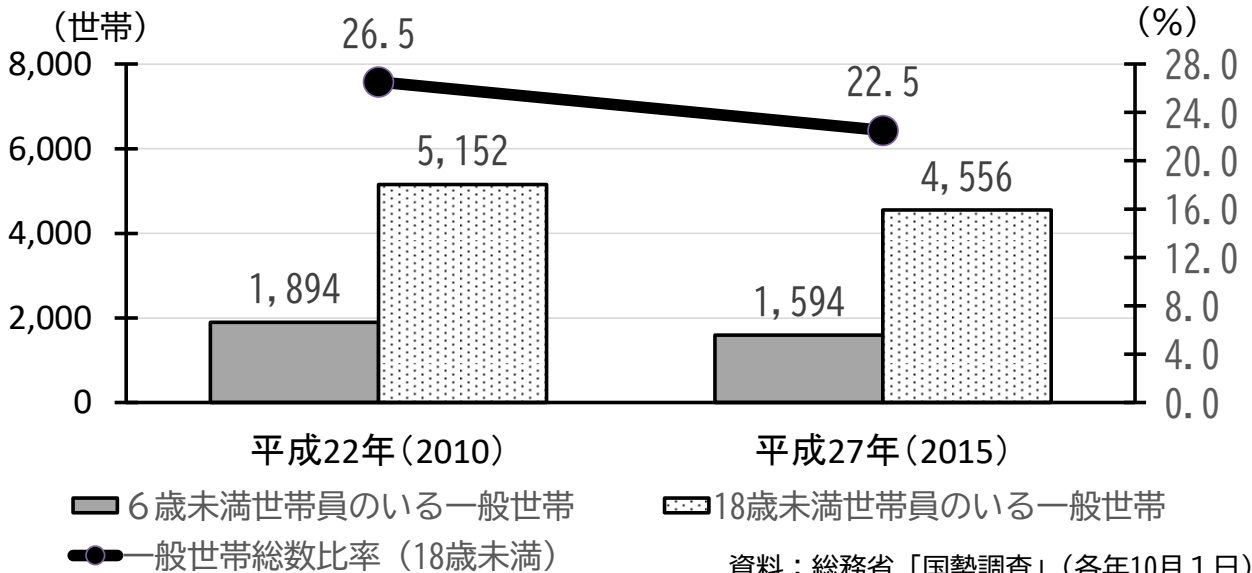


資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日)

②子どものいる世帯

6歳未満世帯員のいる一般世帯数、18歳未満世帯員のいる一般世帯数ともに減少しており、一般世帯全体に対する比率は減少しています。

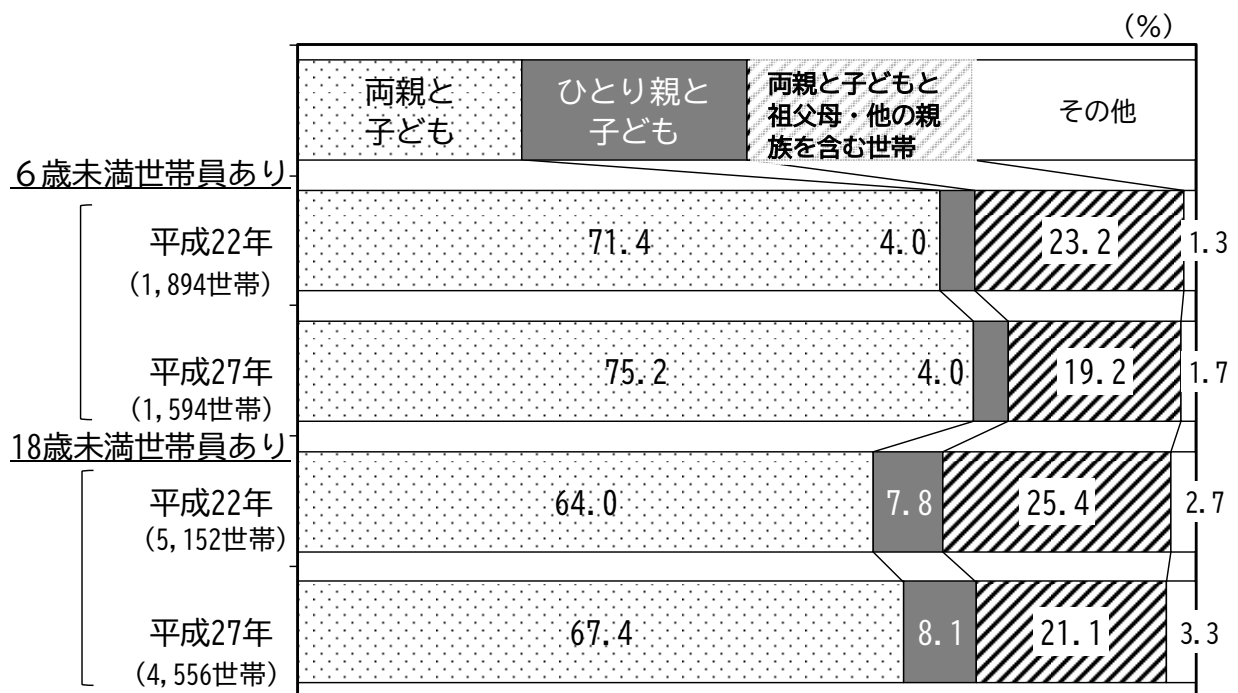
■子どものいる世帯数（平成22・27年）



③ひとり親世帯等

18歳未満世帯員のいる世帯の家族類型をみると、「両親と子ども世帯」の割合が高く、「三世帯世帯(両親と子どもと祖父母・他の親族を含む同居世帯)」の割合が減少しています。また、「ひとり親と子ども」は、18歳未満での割合が増加しています。

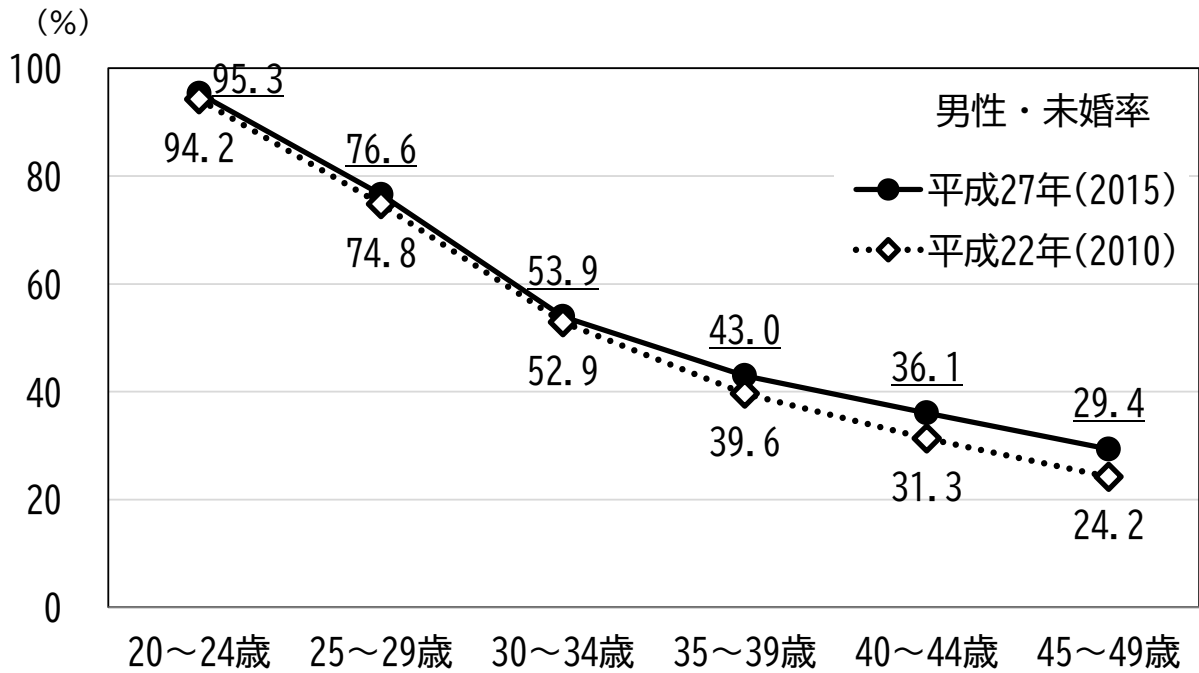
■ひとり親世帯数（平成22・27年）



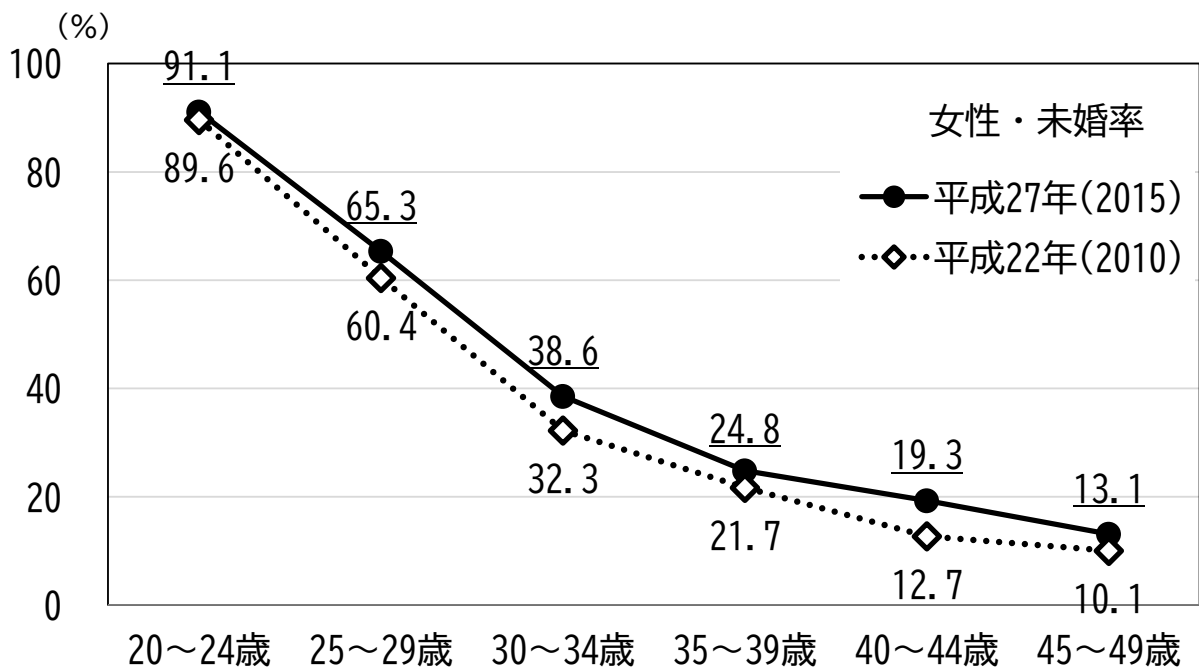
(4) 未婚率

男女別・5歳階級別の未婚率をみると、各年齢区分ともに、平成22(2010)年よりも平成27(2015)年の未婚率が高くなっています。

■男女別・年齢階級別未婚率(平成22・27年)



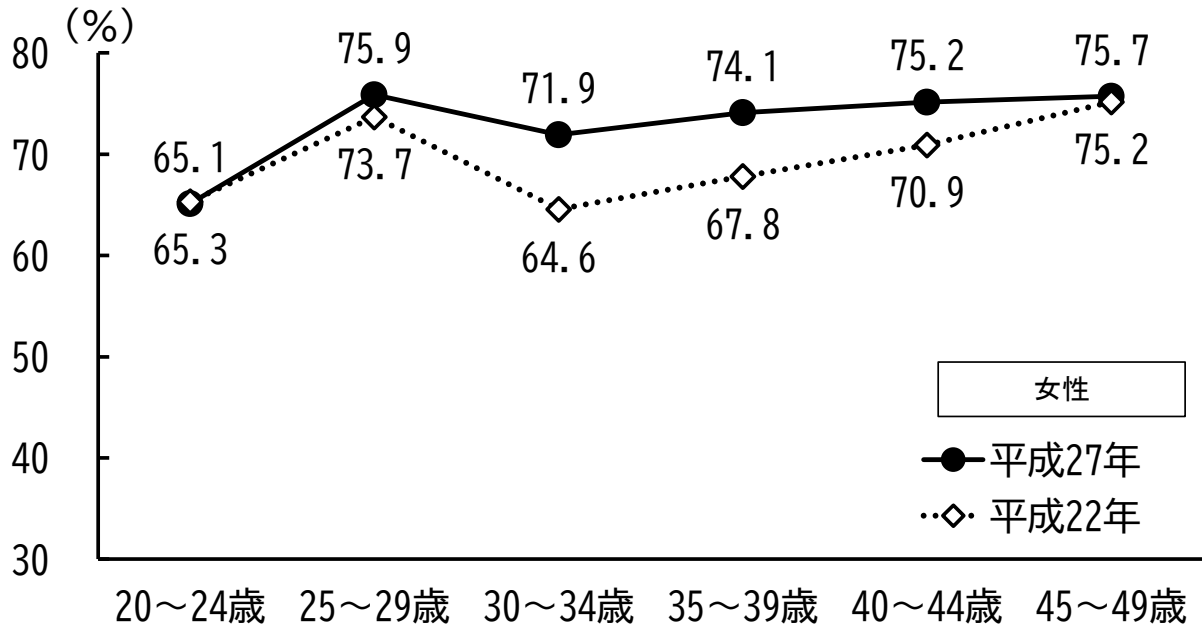
資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日)



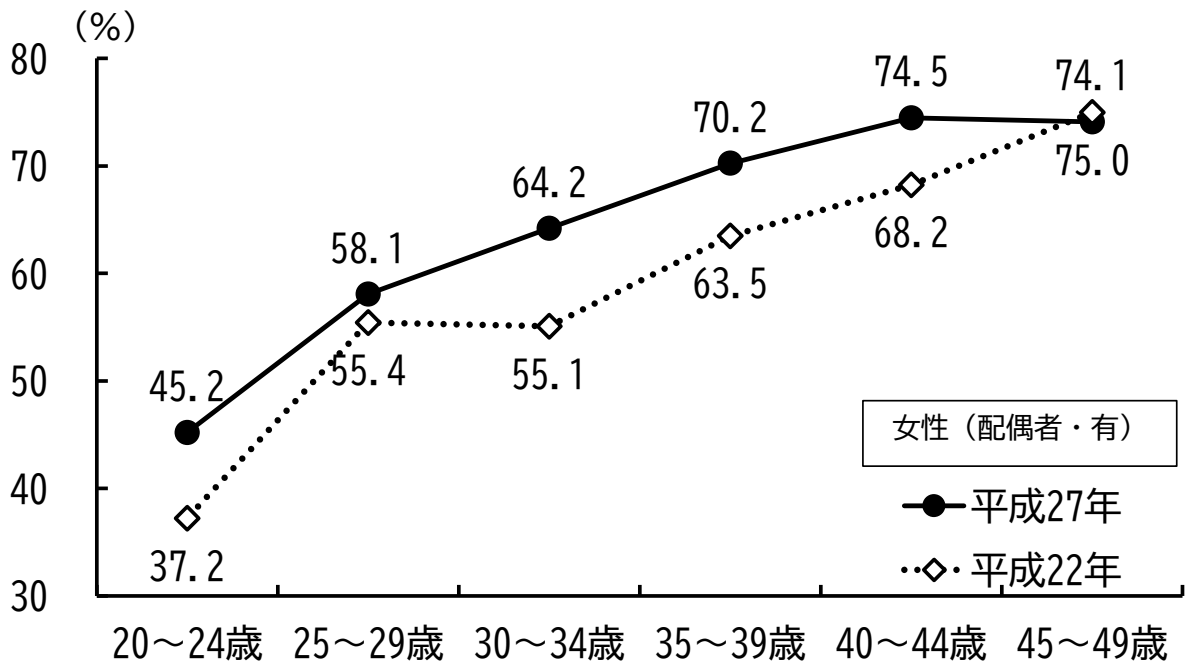
資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日)

(5) 女性の就労率

女性の就労率（平成 22(2010)年・平成 27(2015)年）を年齢区分別にみると、25～44 歳では各年齢ともに上昇しており、特に 30～39 歳での上昇が大きくなっています。



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日）



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日）

第3章 子ども・子育て支援の基本的な考え方

1 計画の基本的な考え方

1-1 基本理念

本市の第6次羽生市総合振興計画（平成30年3月策定）の基本理念「市民参加、市民参画、市民協働」「次世代に引き継ぐ、次世代に誇れるまちづくり」を踏まえ、「育つ楽しみ」「育てる喜び」を実感できるまちづくりを目指していきます。

◇育つ楽しみ

子育てを通して親（保護者）もまた成長します。そして、子どもや子育て家庭に関わることによって地域社会も共に「育つ」といえるでしょう。子ども・親（保護者）地域社会が日々「育つ楽しみ」を実感しながら暮らしていけるまちづくりを目指します。

◇育てる喜び

子育てに関わる人が子育てを通して喜びを感じられるようなまちづくりを目指します。次代の親となる子どもたちが周囲の愛情と喜びを感じながら育つことは、将来の子育てへの希望を育みます。

以上のような考え方に基づき、第1期子ども・子育て支援事業計画の基本理念を継承し、本計画を以下のように設定します。

**育つ楽しみ・育てる喜び
みんなで共有できるまち 羽生**

1-2 基本目標

子どもの幸せを第一に考え、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本の役割を果たすという考え方のもと、次の5つの基本目標のもと、具体的な施策を展開していきます。

1 すべての子育て家庭への支援体制整備

共働き家庭、在宅育児家庭などあらゆる子育て家庭に対応した保育・幼児期の教育環境の整備を推進するとともに、子育て仲間の交流、相談、地域における子育て支援の強化を図ります。

2 子どもの健全な育成を支援する

妊娠期から周産期に至るまでの母子健康、及び乳幼児から思春期に及ぶまでの子どもの健全な発育と健康維持・増進を支援します。

3 生きる力を育む教育・体験の充実

学校及び地域において、次代を担う子どもたちの健全な成長を助けるための「学び」や「遊び」、多様な「体験」のための機会提供、環境整備を推進します。

4 安心して子育てできる環境づくり

家庭教育に関する学習機会、子育てしやすい就業環境のための意識啓発、地域コミュニティが子どもと家庭を支える環境づくりなど、家庭や地域における、子育て支援体制の充実を図ります。

また、親（保護者）や子どもたちが安心して暮らし、成長するための環境づくり、及び子育てを楽しめるようなまちづくりを推進します。

5 子どもの貧困に対する支援の推進

すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるように、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもやその保護者の貧困対策と子育て家庭への経済的支援等の取り組みを推進します。

1-3 施策の体系

基本目標1 すべての子育て家庭への支援体制整備

1-1 相談支援体制の充実

- (1) 各種相談支援機能の充実
- (2) 地域子育て支援拠点事業の充実

1-2 幼児期の保育・教育事業の提供

- (1) 保育所・園、認定こども園の充実
- (2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進
- (3) 幼児教育・保育支援事業の充実

1-3 放課後児童の健全育成の推進

- (1) 放課後児童対策の充実

1-4 ひとり親家庭の支援体制の充実

- (1) ひとり親家庭の支援体制の充実

1-5 子育て家庭への経済的支援の推進

- (1) 各種支援制度の充実

1-6 外国籍の子どもや家庭への支援の推進

- (1) 各種支援の推進

2 子どもの健全な育成を支援する

2-1 母と子の健康を育む環境づくり

- (1) 妊産婦・乳幼児の健康の維持・増進

2-2 思春期の心と体の健康づくり

- (1) 思春期の子どものための相談の充実

2-3 障がいのある子どもに対する支援体制の充実

- (1) 療育相談・指導の充実
- (2) 障がいのある子どもに対する福祉事業の充実

2-4 児童虐待防止対策の充実

- (1) 児童虐待から子どもを守る体制整備

3 生きる力を育む教育・体験の充実

3-1 学校教育の充実

- (1) 生きる力を身につけるための教育・体験活動の推進
- (2) いじめ・不登校への取り組み
- (3) 特別支援教育の充実

3-2 地域における多様な体験的活動の促進

- (1) 各種交流・体験活動の充実

4 安心して子育てできる環境づくり

4-1 仕事と子育ての両立のための環境整備

- (1) 仕事と生活の調和の実現

4-2 家庭における子育て支援の充実

- (1) 子育て・家庭教育に関する学習機会の充実

4-3 地域の子育て支援体制の充実

- (1) 地域子育て支援の推進
- (2) 地域による子育て家庭の支援

4-4 安心・安全なまちづくりの推進

- (1) 地域における安全なまちづくりの推進

5 子どもの貧困に対する支援の推進

5-1 子どもの貧困に対する支援の推進

- (1) 経済的・就労支援の推進
- (2) 学習・生活支援の充実

第4章 子ども・子育て支援策の展開

1 すべての子育て家庭への支援体制整備

1-1 相談支援体制の充実

(1) 各種相談支援機能の充実

妊娠期から子育て期まで総合的に相談できる「子育て世代包括支援センター」を設置し、切れ目のない支援を提供できる体制を整えます。

また、継続的に各種相談についても連携を図りながら、子どもの年齢や成長段階に応じた相談に対応できるよう体制を充実します。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値（H30）	見込値（）
【新規】 子育て世代包括支援センター事業 （健康づくり推進課）	妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービスの調整等を行います。	子育て世代の認知度（妊娠期～3歳児を持つ家庭の認知度）	—	60%
利用者支援事業 （基本型・特定型） （子育て支援課） （健康づくり推進課）	教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報提供及び相談、関係機関との連絡調整等を行います。 【具体目標と確保策：第5章（P46）】	体制の整備（専門職員の配置）	1か所	2か所
家庭児童相談室 （子育て支援課）	家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して発生する種々の児童問題の解決を図るため、専門的な相談と指導を行います。	年間相談延べ件数	126件	130件
乳幼児相談 （健康づくり推進課）	乳幼児健診後、子どもの成長・発達と親の不安解消を図るため、面談・電話・訪問による子どもの発育の再確認・指導を行います。	年間相談延べ件数	190件	210件
歯科相談 （健康づくり推進課）	歯磨き指導、歯科相談を行います。	歯科相談数	8件	20件
教育相談事業 （学校教育課）	羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員を各学校、相談、適応指導教室、関係機関へ巡回訪問します。	学校巡回訪問日数（年間）	64日	64日 臨時巡回訪問
女性相談事業 （人権推進課）	DVや子育てに関する不安など女性の悩み全般への支援を実施します。	年間相談延べ件数	99件	99件

※見込値とは、令和6年度に各種事業における指標の目安となる数値を標記しています。

(2) 地域子育て支援拠点事業の充実

子育て中の親子が気軽に集い、親子での交流や子育ての不安・悩みを相談できる場所や機会を提供し、子育て関連情報の発信を行います。

また、子育て力の向上を図り、家庭における子育てしやすい環境づくりを支援するとともに、子育て関連の関係機関と連携を図り、継続した支援体制を整備します。

事業名 (担当課)	事業内容	指標項目	現状値(H30)	見込値 (R6)
【新規】 羽生市地域子育て支援拠点事業・こどもひろば (子育て支援課)	乳幼児の親子の交流、子育て相談、情報提供等を実施し子どもの健やかな育ちを促進します。 【具体目標と確保策：第5章 (P46)】	利用者数	—	14,000人
羽生市地域子育て支援拠点事業・地域子育て支援センター (子育て支援課)	民間保育園等4か所に設置しています。子育て相談とともに乳幼児期の親子が相互に交流できる場所や機会を提供します。 【具体目標と確保策：第5章 (P46)】	利用者数	13,372人	16,000人

※【新規】とは、本計画上において新規に事業として掲載したものを表しており、従来から実施されている事業等を含みます。

1-2 幼児期の保育・教育事業の提供

(1) 保育所・園、認定こども園の充実

女性の就業機会の増加に伴い保育施設への入所率も増えていますが、今後少子化の進行により入所児童数が減少することも予想されます。

このような現状を踏まえ、適正な教育・保育における質及び量の確保・向上を図り、保育環境の充実に努めます。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値(H30)	見込値(R6)
保育園、認定こども園の環境整備 (子育て支援課)	保育園、認定こども園の整備を行い、適正な定員を確保して待機児童を解消します。 【具体目標と確保策：第5章（P45）】	待機児童 (4/1時点)	1人	0人
保育士の質の向上の機会の確保 (子育て支援課)	保育士の、保育に関する必要な知識・情報等の習得のため、各種講習会、研修会及び講演会への参加を支援しています。	市関連団体研修等への参加回数	5回	6回
【新規】 保育士の確保 (子育て支援課)	必要とされる保育士を確保し、待機児童を解消します。	市内新規採用保育士数	8人	10人

(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であることから、子どもたちに質の高い教育・保育の提供を行うとともに、保護者や地域の子育て力の向上に向けた支援を実施するため、教育・保育の連携を図ります。

また、小学校との情報交換を密にし、乳幼児期から就学までの円滑な接続を図ります。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値(H30)	見込値(R6)
保育連絡協議会 (子育て支援課)	保育関係者の連絡機関として保育の向上に努めるとともに、研修等を合同で実施します。 (講習会・交流研修会・防災訓練)	研修回数	3回	4回
【新規】 保幼小連絡協議会 (学校教育課)	幼稚園・保育園・小学校が互いに連携し、児童や職員間の交流を行い未就学児と小学校との円滑な接続を図ります。	研修回数	2回	2回

(3) 幼児教育・保育支援事業の充実

安心して仕事と子育ての両立ができるよう、多様なニーズに対応するため、幼児教育・保育における支援事業の充実に努めます。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値(H30)	見込値(R6)
延長保育事業 (子育て支援課)	多様な就労形態等による保育需要に対応して、通常の利用時間以外の時間において保育を行います。 【具体目標と確保策：第5章（P49）】	提供体制	230人	230人
障がい児保育 (子育て支援課)	心身に障がいをもつ児童の保育を行い、各施設や機関との連携を図ります。	提供体制	9か所	11か所
病児保育事業 (子育て支援課)	病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に一時的に保育を行う病児保育の設置を検討します。 また、実施中の体調不良児型は継続して実施していきます。 【具体目標と確保策：第5章（P50）】	提供体制	2か所	3か所
乳児保育 (子育て支援課)	年間を通して乳児の入所に対応できるよう、保育士を確保し、待機児童の解消を目指します。	提供体制	9か所	10か所
休日保育事業 (子育て支援課)	多様な保育需要に対応して、日曜日や祝日にも、保育事業を提供していくことを検討します。	提供体制	未実施	1か所
一時預かり事業 (子育て支援課)	保護者の急病等により保育が必要となる児童を一時的に預かります。 【具体目標と確保策：第5章（P49）】	提供体制	1,000人日	1,000人日
子育て短期支援事業 (子育て支援課)	保護者が子どもを養育することが一時的に困難になった場合、施設において預かります。 【具体目標と確保策：第5章（P48）】	提供体制	実績無	28人日
【新規】 アレルギー等対応 特別給食提供事業 (子育て支援課)	食物アレルギー等のため、給食の際に特別の配慮を要する児童のために、アレルギー等に対応した給食の提供を図ります。	提供体制	9か所	11か所

1-3 放課後児童の健全育成の推進

(1) 放課後児童対策の充実

共働き家庭の増加により放課後児童クラブ（学童保育室）の需要が増えております。

羽生市放課後児童クラブガイドラインを策定し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
放課後児童クラブ （学童保育室） （子育て支援課）	小学校の児童において、放課後や長期休暇時に保育を必要とする児童の保護、健全な育成を行います。 【具体目標と確保策：第5章（P50）】	待機児童 (5/1時点)	5人	0人
放課後子ども教室 （生涯学習課）	小学校の余裕教室等を利用し、安全安心な子どもたちの居場所を提供して、交流活動等の機会を提供します。	実施小学校 年間開催回数	6校 22回×6校	6校 22回×6校
【新規】 放課後等デイサービス等事業 （社会福祉課）	就学している障がい児に対して、自立の促進と放課後の居場所づくりを推進します。	実利用者数	69人	65人

1-4 ひとり親家庭の支援体制の充実

(1) ひとり親家庭の支援体制の充実

ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長のために、子どもが家庭環境に左右されることなく安心して生活と子育てができる支援体制を整備します。

事業名(担当課)	事業内容	指標項目	現状値(H30)	見込値(R6)
ひとり親家庭等医療費支給事業 (子育て支援課)	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を支給します。	受給者数	566人	550人
児童扶養手当 (子育て支援課)	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、児童扶養手当を支給します。	受給世帯数	452世帯	440世帯
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 (子育て支援課)	ひとり親家庭の自立促進のため、資格取得のための訓練給付金を支給します。	支給者数	1人	5人
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業 (子育て支援課)	ひとり親家庭の自立促進のため、資格取得のための訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給します。	支給者数	6人	10人
【新規】 寡婦(夫)控除のみなし適用事業 (子育て支援課) (社会福祉課)	税法上の寡婦(夫)控除が適用されない、婚姻歴のないひとり親家庭にも寡婦(夫)控除が適用されたものとみなして、利用料の算定をします。	対象事業数	13事業	—
生活福祉資金の活用 (社会福祉協議会)	要援護者の経済的自立及び生活意欲の助長促進のため、資金の貸付(県社協制度)を行います。	貸付件数	12件	15件
市営住宅への優先入居 (まちづくり政策課)	ひとり親家庭の生活安定等を目的として、市営住宅への優先的な入居に配慮します。	入居世帯数	21世帯	24世帯
【新規】 民生委員・児童委員 ／主任児童委員 (社会福祉課・ 社会福祉協議会)	ひとり親家庭の子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援を行います。	委嘱人数 (主任児童委員)	109人 (10人)	109人 (10人)

1-5 子育て家庭への経済的支援の推進

(1) 各種支援制度の充実

子育て家庭の経済的な負担を軽減するために、就園・就学や医療費に関する費用などの経済的支援を実施します。保護者の経済的負担を軽減し児童の健やかな育成を図ります。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
【新規】 幼児教育の無償化制度 (子育て支援課)	幼児教育・保育の無償化が実施され、3歳以上児の幼稚園や保育園・認定こども園の保育料が無償となります。	対象者数 (4/1時点)	—	1,143人
【新規】 多子世帯保育料軽減事業 (子育て支援課)	0～2歳の第3子以降の子の保育園・認定こども園の保育料が無償となります。	対象者数	64人	60人
子ども医療費支給事業 (子育て支援課)	保護者の経済的負担を軽減するため、子どもに対する医療費の一部を支給します。	対象者数	6,696人	6,276人
児童手当 (子育て支援課)	次世代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、児童手当を支給します。	受給者数	3,524人	3,303人
児童扶養手当 <再掲：P19> (子育て支援課)	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、児童扶養手当を支給します。	受給世帯数	452世帯	440世帯
特別児童扶養手当 (子育て支援課)	精神又は身体に一定の障がいのある20歳未満の子どもを育てている家庭等に、特別児童扶養手当を支給します。	受給者数	106人	100人
ひとり親家庭等医療費助成 <再掲：P19> (子育て支援課)	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を支給します。	受給者数	566人	550人
【新規】 未熟児養育医療費給付事業 (子育て支援課)	未熟児の保護者の経済的負担を軽減するため、養育医療費を給付します	受給者数	18人	18人
【新規】 乳幼児紙おむつ支給事業 (社会福祉協議会)	低所得世帯又は多子世帯家庭を対象に0歳から3歳未満の子どもの紙おむつを支給します。	申請世帯数 (乳幼児数)	61名	50名

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値(H30)	見込値(R6)
就学援助費給付事業 (教育総務課)	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費などの就学に必要な費用の一部を支援します。	要保護・準要保護児童生徒数	563名	524名
重度心身障がい者医療費の助成 (社会福祉課)	各種障害者手帳を所持する重度障がい者（児）に対して医療費の一部を支給しています。	受給者数	65人	57人
障害児福祉手当 (社会福祉課)	在宅の重度障がい児の方に対する手当を支給しています。	受給者数	27人	22人

1-6 外国籍の子どもや家庭への支援の推進

(1) 各種支援の推進

日本語によるコミュニケーションが困難な家庭に対し、行政サービス利用等の通訳や外国籍の子どもや家庭への支援体制の充実を推進します。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
【新規】 日本語教室 （秘書広報課）	日本語教室を開催する、羽生国際交流市民の会を支援しています。	開催回数	年 23 回	年 23 回
【新規】 日本語指導 （学校教育課）	日本語によるコミュニケーションが困難な児童生徒に対し、学校において日本語指導を行います。	配置人数	4 人	5 人
【新規】 窓口業務での支援 （市民生活課） （国保年金課） （子育て支援課） （健康づくり推進課） （学校教育課）	翻訳機などを活用して、各課で連携しながら窓口において支援を行います。	設置数	1 個	5 個

2 子どもの健全な育成を支援する

2-1 母と子の健康を育む環境づくり

(1) 妊産婦・乳幼児の健康の維持・増進

妊娠・出産・乳幼児の子育てを包括的に支援できるように、「子育て世代包括支援センター事業」を推進するとともに、母子保健事業を通じて妊娠・出産の健康管理や乳幼児の健全な発育発達を支援します。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
【新規】 子育て世代包括支援 センター事業 <再掲：P14> (健康づくり推進課)	妊娠期から子育て期まで継続して 相談支援を実施し、必要なサービ スの調整等を行います。	子育て世代 の認知度 (妊娠期～3 歳児を持つ家 庭の認知度)	—	60%
妊産婦支援事業 妊婦健康診査 妊産婦訪問 (健康づくり推進課)	安心して妊娠・出産できるように 妊婦健診の費用の一部助成や保健 師・助産師が訪問して妊娠から子 育てに関する指導・助言等の支援 を行います。	妊婦健康診 査助成回数	14回	14回
		妊産婦訪問 件数	延べ330件	延べ315件
乳幼児家庭訪問事業 赤ちゃん訪問事業 未熟児養育医療訪問 養育支援訪問事業 (健康づくり推進課)	家庭訪問を行い、発育発達の確認 や養育に関する助言等を行い、育 児不安の解消等を図ることで健や かな子育てができるよう支援して いきます。	赤ちゃん 訪問事業 訪問件数	317件	300件
		未熟児養育 支援医療 訪問件数	5件	5件
		養育支援 訪問事業	80件	80件
乳幼児健康診査事業 乳幼児健康診査 乳幼児訪問指導 (健康づくり推進課)	乳幼児期の子どもの発育発達の確 認と疾病の早期発見・保護者の育 児不安や悩みの軽減のため、3か 月・10か月・1歳6か月・3歳児 を対象に健康診査を実施し、必要 に応じて事後支援を行っていま す。	3か月健診 ・実施回数 ・受診者数	年12回 357人	年12回 310人
		10か月健診	年12回 352人	年12回 320人
		1歳6か月 健診	年12回 352人	年12回 320人
		3歳児健診	年12回 385人	年12回 330人
歯科保健事業 親子歯科教室 2歳児歯科健診 フッ化物塗布事業 歯科巡回指導 (健康づくり推進課)	子ども及び保護者に対し、正しい 歯磨きと食事の習慣化について学 べるよう支援します。 また、歯質強化のためのフッ化物 塗布を実施します。	親子歯科教室 参加者数	27名	30名
		2歳児歯科 健診受診者数	331名	300名
		フッ化物塗布 実施者数	863名	850名
		歯科巡回指導 実施者数	1270名	1,200名

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 ()
予防接種事業 （健康づくり推進課）	感染症の予防、症状の軽減、病気のまん延防止のため医療機関と連携を図り、予防接種事業を実施します。また、子育て支援インフルエンザ事業を継続します。	子育て支援 インフルエンザ 予防接種 接種率	53.0%	60.0%
母子栄養改善事業 離乳食教室 （健康づくり推進課）	乳児期の子どもとその保護者を対象に、離乳食の進め方について学べるよう支援します。	実施回数 参加者数	年6回 153人	年6回 145人

2-2 思春期の心と体の健康づくり

(1) 思春期の子どものための相談の充実

思春期の子どもたちが学校生活等を通して生じる様々な悩みや問題に対応できるよう、学校等における相談体制の充実を図ります。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
教育相談事業 ＜再掲：P14＞ (学校教育課)	羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員を各学校、相談、適応指導教室、関係機関へ巡回訪問します。	学校巡回訪問日数 (年間)	64日	64日 臨時巡回訪問
適応指導教室 (学校教育課)	不登校の小中学生を対象に、市民プラザにおいて、学校への復帰を目的として学習の支援等を行います。	配置人数	4人	4人
家庭児童相談室 ＜再掲：P14＞ (子育て支援課)	家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して発生する種々の児童問題の解決を図るため、専門的な相談と指導を行います。	年間相談延べ件数	126件	140件

2-3 障がいのある子どもに対する支援体制の充実

(1) 療育相談・指導の充実

発育や発達の遅れなどに心配のある子どもやその家族に対し、発達の相談や療育支援等を行います。また、一人ひとりの発達状況や障がい特性等に応じた支援ができるように、関係機関と連携を図り、発達支援体制の充実に努めます。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
【新規】 発達相談 (健康づくり推進課)	発達に遅れのある乳幼児期の子どもとその保護者に対し、専門職と保健師による個別相談（生活面でのアドバイス等）を実施します。	実施回数 参加者数	年 10 回 25 人	年 12 回 30 人
言語相談 (健康づくり推進課)	言葉の発達の遅れや、摂食、構音等で相談が必要な乳幼児期の子どもに対し、言語聴覚士による個別指導を実施します。	実施回数 延べ人数	年 22 回 151 人	年 24 回 192 人
理学相談 (健康づくり推進課)	運動発達に遅れのある乳幼児期の子どもに対し、運動機能促進のため理学療法士による個別相談を実施します。	実施回数 延べ人数	年 12 回 50 人	年 12 回 60 人
巡回相談 (健康づくり推進課)	発達に遅れのある乳幼児期の子どもに対し幼稚園・保育園・認定こども園に専門職と保健師が出向き、園生活に対する相談指導を実施します。	実施回数 延べ人数	年 23 回 236 人	年 23 回 296 人
親子教室 (健康づくり推進課)	発達に遅れのある幼児期の子どもに対し遊びを通して運動能力や言語能力、社会性を高めるよう支援します。 また、育児不安を持つ保護者に対し育児アドバイスをを行います。	実施回数 延べ参加者数	年 24 回 376 人	年 24 回 350 人
5歳児発達支援事業 (健康づくり推進課)	発達支援が必要な5歳児の子ども・親について、その障がいへの理解と子どもの社会的適用に向けて支援を行います。	相談延べ人数	297 人	300 人
【新規】 障がい児相談支援 (社会福祉課)	障がい児通所支援を利用する障がい児が適切なサービスが受けられるよう相談支援を行います。	延べ利用者数	137 人	128 人
【新規】 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置 (社会福祉課)	医療的ケア児が身近な地域で必要な支援が受けられるように、コーディネーターの配置をします。	配置人数	2 人	2 人

(2) 障がいのある子どもに対する福祉事業の充実

障がいのある子どもの福祉向上と、その子を養育する子育て家庭の介護負担軽減を目的として、福祉事業の提供と子どもの発育・発達を促す機能訓練や相談等の支援を充実します。

事業名(担当課)	事業内容	指標項目	現状値(H30)	見込値(R6)
特別児童扶養手当 ＜再掲：P20＞ (子育て支援課)	精神又は身体に一定の障がいのある20歳未満の子どもを育てている家庭等に、特別児童扶養手当を支給します。	受給者数	106人	100人
【新規】 児童発達支援 (社会福祉課)	身体障がいや知的障がい、精神障がいのある児童を対象に、児童発達支援センター等の施設において、集団生活への適応訓練等を行います。	実利用者数	17人	19人
【新規】 医療型児童発達支援 (社会福祉課)	上肢、下肢又は体幹の機能の障がいのある児童を医療型児童発達支援センター等の施設において、児童発達支援及び治療を行います。	実利用者数	0人	1人
【新規】 放課後等デイサービス等事業 ＜再掲：P18＞ (社会福祉課)	就学している障がい児に対して、自立の促進と放課後の居場所づくりを推進します。	実利用者数	69人	65人
【新規】 保育所等訪問支援 (社会福祉課)	保育所や集団生活を営む施設に通う発達障がい児、その他気になる児童を対象に、本人や施設スタッフに対し専門的な支援を行います。	実利用者数	2人	3人
【新規】 居宅訪問型児童発達支援 (社会福祉課)	重度の障がいがあり、外出することが著しく困難な児童に対し、居宅を訪問し、生活能力の向上のために必要な訓練等を行います。	実利用者数	0人	1人

2-4 児童虐待防止対策の充実

(1) 児童虐待から子どもを守る体制整備

虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実や関係機関の連携強化等、児童相談体制の充実に努めます。

また、里親等の社会的養護体制の普及・啓発に努めます。

事業名(担当課)	事業内容	指標項目	現状値(H30)	見込値(R6)
要保護児童対策地域協議会の運営 (子育て支援課)	児童福祉機関、保健医療機関、教育機関等の関係機関による組織体を構成し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を行い、情報共有を図るとともに、支援内容の協議を行い適切な対応を行います。	会議開催数	15回	15回
児童虐待等相談事業 (子育て支援課)	関係機関と連携を図り、早期発見のための体制を構築し、児童相談所、警察等と連携をとりながら児童虐待への適切な対応を行います。	相談件数	52件	52件
【新規】 児童虐待防止のための普及・啓発 (子育て支援課)	児童虐待の早期発見・未然防止のため、通報などの正しい知識と理解を深めるための普及啓発を行います。	普及啓発活動	1回	3回
里親制度の普及・啓発 (子育て支援課)	様々な事情により家庭で生活できない子どもに、温かい家庭生活を与える里親制度の普及啓発を行います。	普及啓発活動	1回	2回
【新規】 民生委員・児童委員 ／主任児童委員 <再掲：P19> (社会福祉課・社会福祉協議会)	ひとり親家庭の子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援を行います。	委嘱人数 (主任児童委員)	109人 (10人)	109人 (10人)
乳幼児家庭訪問事業 赤ちゃん訪問事業 未熟児養育医療訪問 養育支援訪問事業 <再掲：P23> (健康づくり推進課)	家庭訪問を行い、発育発達の確認や養育に関する助言等を行い、育児不安の解消等を図ることで健やかな子育てができるよう支援していきます。	赤ちゃん訪問事業 訪問件数	317件	300件
		未熟児養育 支援医療 訪問件数	5件	5件
		養育支援 訪問事業	80件	80件

3 生きる力を育む教育・体験の充実

3-1 学校教育の充実

(1) 生きる力を身につけるための教育・体験活動の推進

国際化やICTなど現在の社会状況に対応した技能や能力を身につけるための教育環境を整備するとともに、それに伴うモラル教育も推進します。

また、職業体験や福祉活動体験を通して、将来の自分の仕事や社会貢献についての意義を学び、次世代の社会を担う人材としての自覚を促し、子どもたちが自ら生きる力を身につけるための教育を推進します。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
ICTを活用した教育活動の充実 (学校教育課)	全小中学校にタブレットPCを配置し、ICTを活用した効果的な授業を実践します。	ICTを活用した授業実践校	14校	14校
ALTを活用した外国語教育の充実 (学校教育課)	ALT（外国語指導助手）が市内の全小・中学校に常駐し、外国語教育を実施します。	配置人数	10人	14人
中学生社会体験チャレンジ事業 (学校教育課)	中学2年生が市内の事業所で2日間の職場体験を実施します。	実施中学校数	3校	3校
学習支援員事業 (学校教育課)	全小中学校に学習支援員を配置し、生徒指導上の問題に対応するとともにチームティーチングで学習支援を実施します。	学習支援員配置人数	18名	20名
中学生議会 (秘書広報課) (学校教育課)	市内3中学校の2年生が定例市議会に準じた形式の子ども議会を実施し、市政への理解を促します。	開催回数	年1回	年1回
【新規】 全国プレゼンテーションコンクール (学校教育課)	全国の児童生徒が、多様な表現方法を活用して、全国水準のプレゼンテーション能力の育成を図ります。	参加校数	28校	30校

(2) いじめ・不登校への取り組み

いじめや不登校をはじめとする学校生活を送る上での問題に対応する体制を整備します。

また、不登校等への対応については、教育相談及び適応指導教室、家庭児童相談室を運営するなど充実を図ります。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
教育相談事業 ＜再掲：P14＞ (学校教育課)	羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員を各学校、相談、適応指導教室、関係機関へ巡回訪問します。	学校巡回訪問日数 (年間)	64日	64日 臨時巡回訪問
適応指導教室 ＜再掲：P25＞ (学校教育課)	不登校の小中学生を対象に、市民プラザにおいて、学校への復帰を目的として学習の支援等を行います。	配置人数	4人	4人
家庭児童相談室 ＜再掲：P14＞ (子育て支援課)	家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して発生する種々の児童問題の解決を図るため、専門的な相談と指導を行います。	年間相談延べ件数	126件	140件

(3) 特別支援教育の充実

心身の障がいや、学習障がいなどにより特別な支援を必要とする子どもについては、一人ひとりの特性に応じて就学環境を考慮し、適正な教育が受けられるようにします。

また、障がい等にかかわらず、すべての子どもたちがお互いに思いやりながら共に学べるよう、環境整備を図ります。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
就学支援の充実 (学校教育課)	羽生市臨床心理士（巡回相談員）による巡回相談を行います。	巡回回数	42回	40回
児童生徒介助員事業 (学校教育課)	市内小中学校の特別支援学級等に児童生徒介助員を配置し、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対し支援を行います。	配置人数	29人	30人

3-2 地域における多様な体験的活動の促進

(1) 各種交流・体験活動の充実

少子化の進行で兄弟や近隣の子どもが減少し、子どもどうしで遊ぶ機会が少なくなる中、多様な体験活動、全市規模での大会の開催等を通して、異年齢や他地区の子どもどうしが交流できる場の充実を図ります。

また、交流事業の開催には、地域の社会人の協力も不可欠であり、子どもたちと地域の大人との交流機会の創出を目指します。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
子ども会育成会の支援 (生涯学習課)	子どもの健全育成に寄与する子ども会育成会を支援しています。 また、彩の国 21 世紀郷土かるた羽生市大会への積極的な参加（全単位子ども会会員）を促します。	子ども会数	3 団体	3 団体
青少年相談員協議会主催事業の支援 (生涯学習課)	地域の大人と交流することで、青少年の健全育成を図ります。 (わんぱくくらすぶの活動)	参加児童数	34 名	34 名
高校生インストラクター講座 (生涯学習課)	高校生が講師となって、地域に還元し、交流する場を設けます (市内各高等学校での開催)	実施回数	3 回	3 回
スポーツ少年団の活動支援 (スポーツ振興課)	スポーツ少年団への加入促進を図り、各種スポーツ大会・教室を開催し、青少年が交流できる場を提供します。	児童・生徒のスポーツ少年団加入率	17.4%	17.0%
【新規】 障がい児・者地域交流かけはし事業 (社会福祉協議会)	障がいのある子どもたちと地域のボランティアとの交流事業を行います。	実施回数 参加人数	4 回 234 名	4 回 250 名

4 安心して子育てできる環境づくり

4-1 仕事と子育ての両立のための環境整備

(1) 仕事と生活の調和の実現

男女共同参画推進の観点からも固定的な性別役割分担意識等を是正し、男女が協力して子育てできるよう、国・県・企業と連携のもと育児休業制度等の普及啓発に努めます。

また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための働き方の見直しを図るために、県、地域の企業、労働者団体、子育て支援活動を行う団体等と連携し、関係法制度の周知啓発を行いながら、地域の実情に応じた取り組みを進めます。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
職業支援等講座の実施 (商工課)	再就職を支援する講座を実施しています。 (女性向け創業セミナーの実施)	講座 参加人数	9人	10人
均等な雇用環境の整備 (人権推進課) (商工課)	男女雇用機会均等法・育児休業制度等の普及啓発活動を推進します。 羽生市ふるさとハローワークで求人情報を提供します。 (内職相談の実施)	講座 参加人数	109人	109人
		利用者数及び就職者数	7,895人 313人	11,191人 398人
		内職相談件数	43件	49件
ワークライフバランスの推進 (人権推進課)	共働きで、その就業形態も様々な子育て家庭が、安心して子育てできる環境を整備するために、普及啓発活動を実施します。	講座 参加人数	516人	516人
男女共同参画意識の啓発 (人権推進課)	情報や学習機会の提供を充実させ、男女共同参画意識の啓発促進を行います。	講座 参加人数	129人	129人

4-2 家庭における子育て支援の充実

(1) 子育て・家庭教育に関する学習機会の充実

身近な地域において、子育てに関する学習機会や情報提供など、家庭の教育力向上のために関連事業の充実に努めます。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
ママパピクラス (健康づくり推進課)	妊婦及び配偶者を対象に、出産・育児に必要な知識の提供と、仲間づくりを支援します。 また、父親の育児参加の意識向上を図ります。 (1コース2日間)	実施回数 延べ人数	年4回 183人	年4回 160人
P T A活動の支援 (生涯学習課)	羽生市P T A連合会にて、役員等研修会及び、家庭教育研修会を開催などの活動の支援を行います。	研修会参加人数	94人	100人
家庭教育支援 (生涯学習課)	小学校における新入学就学時健診の際及び中学校の入学説明会時に「親の学習講座」を開設します。	開催学校数 参加者	14校 820人	14校 715人
子育て支援講座 (子育て支援課)	子育てに悩みを持つ保護者を対象に、子育てを支援する講座を実施します。	講座回数	5回	12回
子ども向け集会行事の実施 (図書館)	本と子どもたちを結びつけるための働きかけを行います。 (おはなし会・映画会・季節のイベント・図書館・かがくあそび講座・1日図書館員)	子どもを対象とした集会行事参加人数	1,138人	1,100人
ブックスタート等事業 (図書館)	子どもとその保護者に読書の大事さを伝えながら絵本などを渡します。	10か月児健診時点の配布率	100%	100%
ワークショップの開催(企画展関連体験事業) (郷土資料館)	子どもやその保護者を対象に企画展関連講座を開催しています。	講座参加人数	24人	20人
ワークライフバランスの推進 <再掲：P32> (人権推進課)	共働きで、その就業形態も様々な子育て家庭が、安心して子育てできる環境を整備するために、普及啓発活動を実施します。	参加人数	516人	516人

4-3 地域の子育て支援体制の充実

(1) 地域子育て支援の推進

親を孤立させないために、親子の仲間づくりの支援、相談体制の充実を図り、子育ての負担を軽減し、楽しく子育てに取り組めるような支援策を推進します。

事業名 (担当課)	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
ファミリー・サポート・センター事業 (子育て支援課) (社会福祉協議会)	子育ての援助をしたい方と、援助を受けたい方を会員として、相互援助活動によって、子育て家庭を支援します。 【具体目標と確保策：第5章 (P48)】	会員数及び 利用件数	141 人 193 件	170 人 270 件
子育てヘルパー事業 (子育て支援課) (社会福祉協議会)	家族等の援助が受けられず日常生活に支障のある妊産婦の家庭に対し、家事等の援助を行うホームヘルパーを派遣し、妊産婦のいる家庭の子育てを支援します。	利用者数 及び 利用時間	4 名 93 時間	8 名 200 時間
【新規】 羽生市地域子育て 支援拠点事業 ・こどもひろば <再掲：P15> (子育て支援課)	乳幼児の親子の交流、子育て相談、情報提供等を実施し子どもの健やかな育ちを促進します。 【具体目標と確保策：第5章 (P46)】	利用者数	—	14,000 人
羽生市地域子育て 支援拠点事業 ・地域子育て支援セ ンター <再掲：P15> (子育て支援課)	民間保育園等 4 か所に設置しています。子育て相談とともに乳幼児期の親子が相互に交流できる場所や機会を提供します。 【具体目標と確保策：第5章 (P46)】	利用者数	13,372 人	16,000 人

(2) 地域による子育て家庭の支援

地域全体で、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支えるまちづくりを推進するため、多様な子ども・子育て支援活動等を行う団体等の活動を支援します。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
母子愛育会活動の 推進 (健康づくり推進課)	母と子の健康を支援する地域のボランティア組織として子育て家庭を支援します。 (三世代交流・赤ちゃん訪問・健康講座)	交流事業回数	21回	25回
		赤ちゃん訪問件数	114件	115件
青少年相談員協議会の活動推進 (生涯学習課)	地域社会の青少年の相談相手として活動する、青少年相談員の育成を図ります。	相談員数	40名	40名
ふれあい里親運動 (社会福祉協議会)	児童養護施設で生活する子どもたちが、里親家庭のもとで過ごす活動（里親交流会（年2回）の開催）の振興を図ります。	参加者数 (里子人数)	18人 (延べ)	20人 (延べ)
【新規】 ささえ愛隊 (高齢介護課・ 社会福祉協議会)	地域ボランティアが住民の小さな困りごとの支援を行います。	利用会員	260名	350名
		協力会員	60名	100名
		利用件数	578件	800件
食生活改善推進員の活動の推進 (健康づくり推進課)	子どもの食育について推進し、正しい食生活の習得を支援します。 (料理教室、ヘルスマイト養成講座の開催)	親子料理教室 参加者数	20人	20人

4-4 安心・安全なまちづくりの推進

(1) 地域における安全なまちづくりの推進

幼児・児童への交通マナーに対する意識の醸成と、交通事故から身を守る知識についての教育普及を図ります。

また、犯罪を未然に防ぐために、防犯灯の増設など都市整備面における環境を整備し、行政、警察、地域社会等の密接な連携のもと、地域ぐるみの防犯活動を推進します。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
【新規】 交通安全対策事業 (地域振興課)	児童の通学時の安全を確保するための交通安全活動を推進します。	交通指導員の立哨活動日数	203日	203日
防犯のまちづくり 事業 (地域振興課)	市民を犯罪から守るため防犯活動を推進します。	防犯のまちづくり推進協議会の開催並びに防犯街頭キャンペーンの実施	各季4回	各季4回
道路環境の整備 (建設課)	安全な歩道の整備や交通安全施設の整備を行います。 また、通学路及び保育所周辺の安全点検を実施し、危険箇所には安全対策を講じます。	歩道等設置 道路延長(m) グリーンベルトの 総延長(m)	52,228m 4,890m	53,200m 6,000m

5 子どもの貧困に対する支援の推進

5-1 子どもの貧困に対する支援の推進

(1) 経済的・就労支援の推進

子育て家庭の経済的な負担を軽減するために、就園・就学や医療費に関する費用などの経済的支援を実施します。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
【新規】 実費徴収に係る補 足給付補助金 (子育て支援課)	幼稚園が徴収する副食費のうち、低所得者及び第3子以降の子を持つ世帯についての徴収を免除し、公費による補助を実施します。 【具体目標と確保策：第5章（P52）】	対象者数	—	40人
ひとり親家庭等医 療費の助成 <再掲：P19> (子育て支援課)	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を支給します。	受給者数	566人	550人
児童扶養手当 <再掲：P19> (子育て支援課)	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、児童扶養手当を支給します。	受給世帯数	452世帯	440世帯
ひとり親家庭自立 支援教育訓練給付 金事業 <再掲：P19> (子育て支援課)	ひとり親家庭の自立促進のため、資格取得のための訓練給付金を支給します。	支給者数	1人	5人
ひとり親家庭高等 技能訓練促進費等 事業 <再掲：P19> (子育て支援課)	ひとり親家庭の自立促進のため、資格取得のための訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給します。	支給者数	6人	10人
生活福祉資金の活 用 <再掲：P19> (社会福祉協議会)	要援護者の経済的自立及び生活意欲の助長促進のため、資金の貸付（県社協制度）を行います。	貸付件数	12件	15件
【新規】 就労支援 (社会福祉課)	生活に困っている方に、ハローワークと連携して就労自立に向けた支援を行います。	利用者数	80名	100名

(2) 学習・生活支援の充実

経済的な理由により、学習や生活に困難が生じている家庭に対して学習支援や生活支援を実施し、子どもたちが健全に成長していけるよう支援を推進していきます。

事業名（担当課）	事業内容	指標項目	現状値 (H30)	見込値 (R6)
【新規】 学習支援事業 (社会福祉課)	生活に困っている世帯の小学生から高校生までの学習支援をはじめ日常生活習慣、居場所づくりに取り組みます。	参加人数	17名	25名
就学援助費給付事業 <再掲：P21> (教育総務課)	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費などの就学に必要な費用の一部を支援します。	要保護・ 準要保護 児童生徒数	563名	524名
【新規】 学力アップ羽生塾 (学校教育課)	小学校3年生～6年生の児童への学習を無料で支援します。 (土曜日に公民館にて実施)	参加人数	100名	120名
【新規】 生活保護 (社会福祉課)	貧困の連鎖を断ち切るため、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、自立に向けた支援を行います。	世帯数	407世帯	450世帯
【新規】 生活相談事業 (社会福祉課)	生活に困窮する市民に対しケースワーカーによる相談を実施し、困窮度に応じた必要な支援を行います。	談件数	140件	160件
【新規】 生活困窮者自立支援制度 (社会福祉課)	生活に困りごとや不安を抱えている方に寄り添いながら自立に向けた支援を行います。 (自立相談支援、住居確保給付金)	相談件数	75件	90件
【新規】 あんしんセーフティネット事業 (社会福祉協議会)	埼玉県社会福祉法人が社会貢献の一環として生活に困っている方に対して、食と生活のセーフティネット事業として経済的支援を行います。	対象件数	7件	10件
【新規】 フードバンク事業 (社会福祉協議会)	捨てられてしまう食品を無償で引き取り、必要とする個人や施設、団体に無償で提供します。	対象延べ 件数	161件	200件
【新規】 乳幼児紙おむつ支給事業 <再掲：P20> (社会福祉協議会)	低所得世帯又は多子世帯家庭を対象に0歳から3歳未満の子どもの紙おむつを支給します。	申請世帯数 (乳幼児数)	61名	50名
【新規】 衣類バンク事業 (社会福祉協議会)	埼玉県内の社会福祉法人が社会貢献の一環として、子どもの衣類を必要としている世帯へ届ける支援をします。	依頼件数	1件	10件
【新規】 子ども食堂の支援 (子育て支援課)	地域のNPO法人やボランティア団体等が、ひとり親家庭や共働き家庭などの食事の時間や食の楽しさを通じ、地域の交流を支援します。	普及啓発 活動	1回	3回

第5章 子ども・子育て支援制度に基づく目標設定

1 子ども・子育て支援制度における給付・事業の全体像

子ども・子育て支援制度は大きく「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」に分かれ、市町村が実施主体とされています。また、幼児教育・保育の無償化により、子育てのための施設等利用給付が新設され、施設等利用費が支給されます。

■制度における給付・事業の全体像

子ども・子育て支援給付	
子どものための教育・保育給付	
施設型給付	
	幼稚園
	保育所（園）
認定こども園	幼保連携型認定こども園 幼稚園型認定こども園 保育所型認定こども園 地方裁量型認定こども園
地域型保育給付	
	小規模保育
	家庭的保育
	居宅訪問型保育
	事業所内保育
子育てのための施設等利用給付（認可外保育施設、預かり保育等の利用、未移行の幼稚園）	
子どものための現金給付（児童手当）	

地域子ども・子育て支援事業
①利用者支援事業
②地域子育て支援拠点事業
③妊婦健康診査
④乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問事業）
⑤養育支援訪問事業
⑥子育て短期支援事業
⑦ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
⑧一時預かり事業
⑨延長保育事業
⑩病児保育事業（病児・病後児保育事業）
⑪放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ※

※量の見込み及び確保策等は設定しない事業となります。

2 教育・保育提供区域の設定

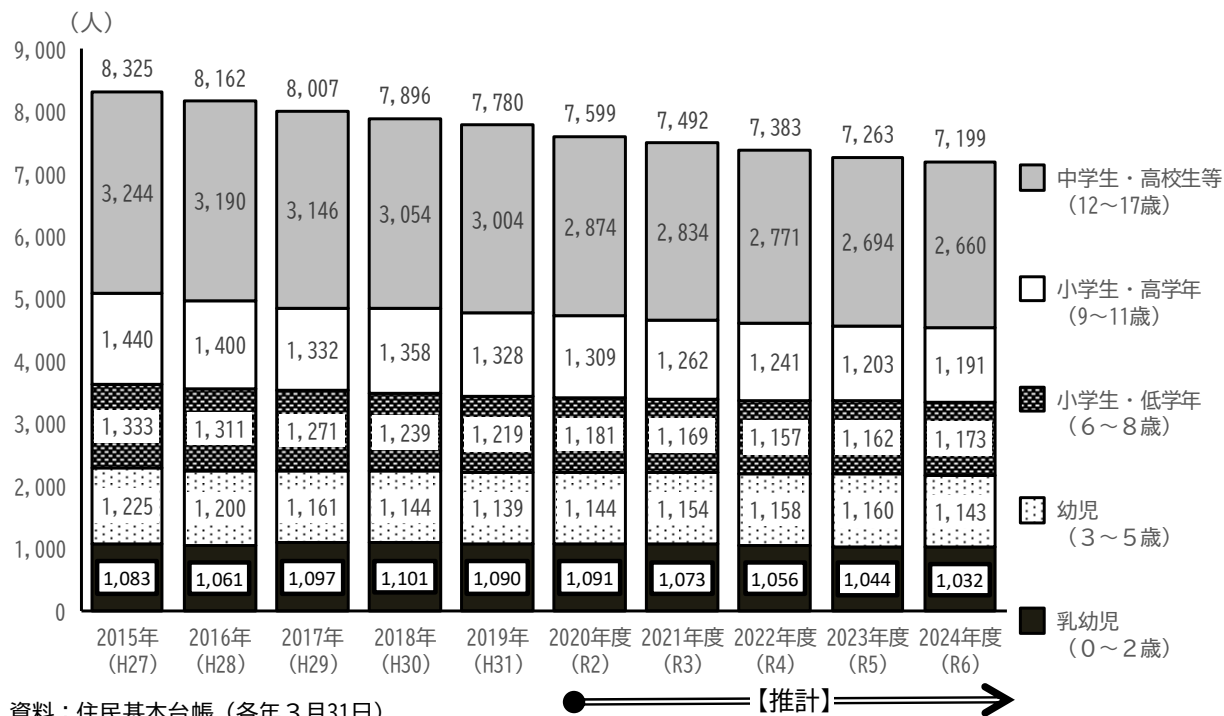
教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するものです。

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策を記載が必要です。

本市では、一部の地域で人口増がみられるものの、生活圏域等を考慮し、区域設定をすることが必ずしも教育・保育事業の向上につながるとはいえないことから、羽生市全域とすることにします。

3 児童人口の見込み

児童数（18歳未満人口）は、減少が続き、5歳未満の児童数は2,200人前後で推移すると推計されます。



■給付・事業の対象となる児童人口の推計（基準日：4月1日）

	実績	推計				
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年度	令和5年	令和6年
0歳	352	343	339	335	331	327
1歳	370	365	356	352	348	344
2歳	368	383	378	369	365	361
3歳	381	374	389	385	376	372
4歳	383	385	378	393	389	380
5歳	375	385	387	380	395	391
6歳	399	375	385	387	380	395
7歳	399	401	377	387	389	382
8歳	421	405	407	383	393	396
9歳	430	423	407	409	385	395
10歳	454	430	423	407	409	385
11歳	444	456	432	425	409	411
計	4,776	4,725	4,658	4,612	4,569	4,539

4 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保策

4-1 認定区分等

子どものための教育・保育給付や子育てのための施設等利用給付の利用を希望する保護者に、利用のための認定（保育の必要性の認定）を行います。

区分	対象者	利用施設・事業
1号認定	子どもが満3歳以上で、専業主婦（夫）家庭、就労時間が短い家庭	幼稚園
	子どもが満3歳以上で、共働きであるが、幼稚園を利用【2号要件を有する】	認定こども園
2号認定	子どもが満3歳以上で、共働きの家庭	保育園 認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で、共働きの家庭	保育園 認定こども園 地域型保育

4-2 計画期間の量の見込みと確保策

国から提示される基本指針等に沿って、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」を定めます。

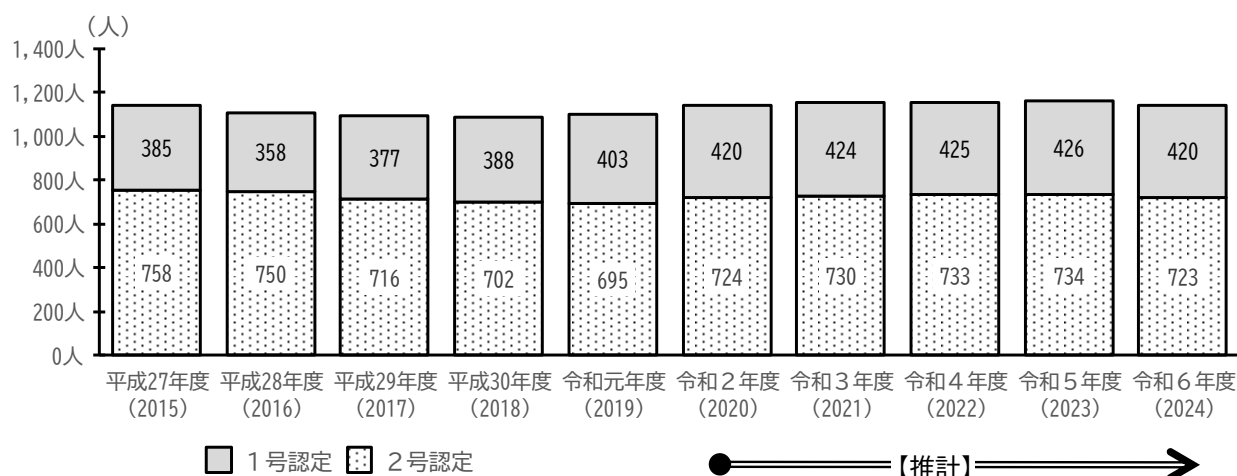
(1) 認定区分別の量の見込み

① 1号認定・2号認定

・ 3～5歳のすべての児童が1号認定又は2号認定を受けると想定しました。

・ 令和元年度の1号認定と2号認定の割合をもとに見込みました。

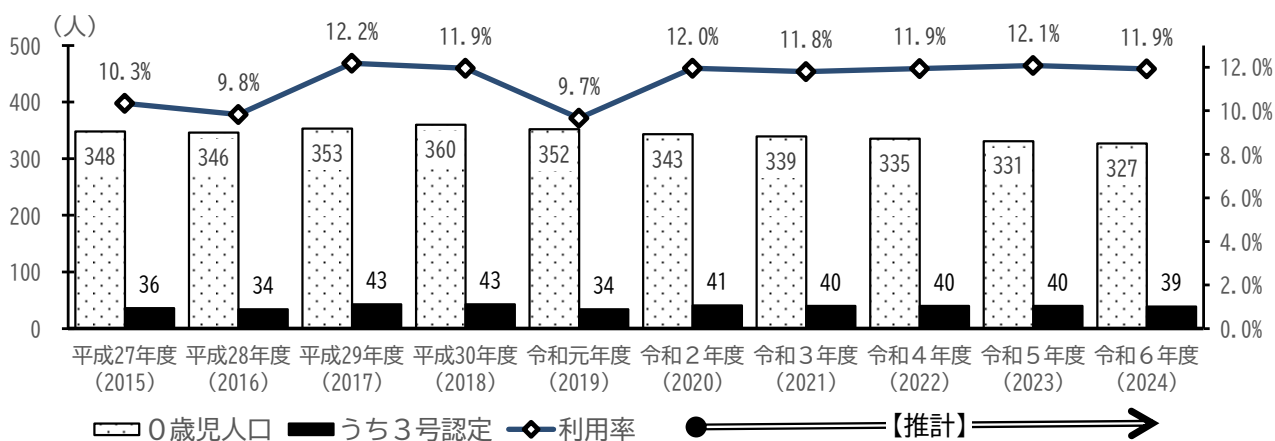
⇒ 1号認定は420人台、2号認定は730人台で推移すると想定。



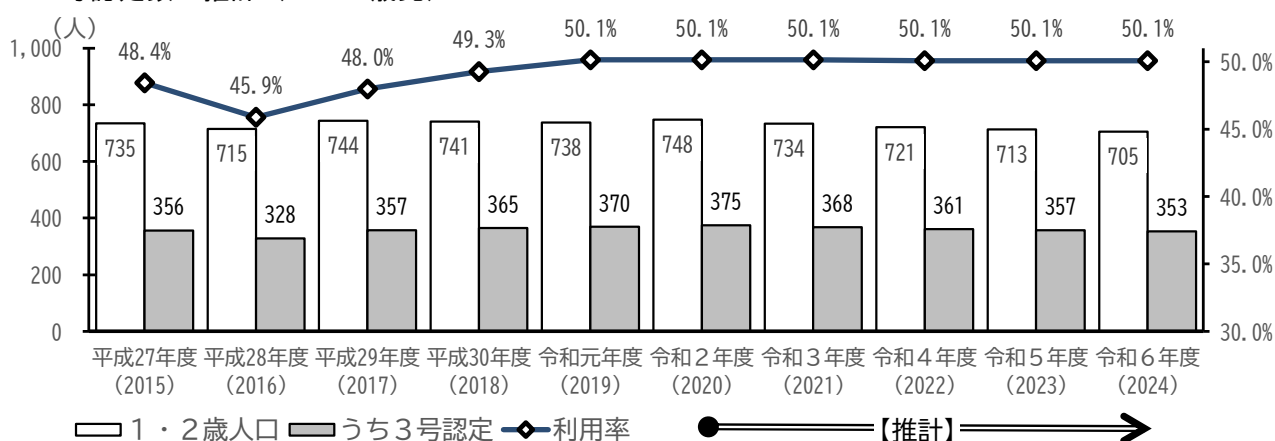
② 3号認定

- ・実績をもとに、0歳児の12%程度、1・2歳児の50%程度が認定を受けると想定。
- ・3号認定のうち0歳児は40人程度で推移すると見込みます。
- ・3号認定のうち1・2歳児は360人程度で推移すると見込みます。

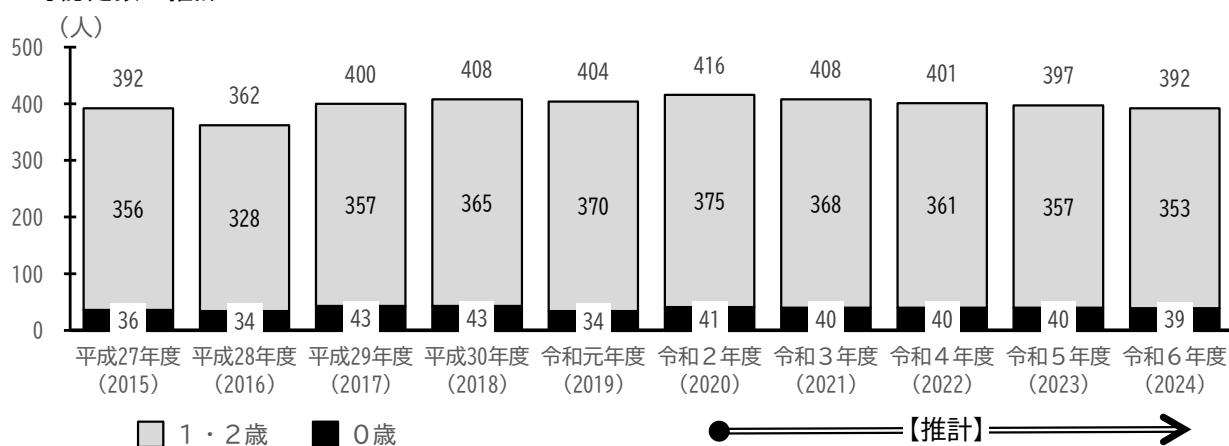
■ 3号認定数の推計（0歳児）



■ 3号認定数の推計（1・2歳児）



■ 3号認定数の推計



(2) 提供体制の確保の内容及びその実施時期

市は、設定した「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期（確保策）」を設定します。

【確保の内容】

- ・ 1号認定は420人強で推移すると想定されます。
- ・ 2号認定は700人程度で推移すると想定します。
- ・ 3号認定は増加が見込まれますが、必要量に対して確保できる見込みです。

■ 3歳以上（1号認定・2号認定）

区 分		計 画				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定(満3歳児～5歳児)		420	424	425	426	420
2号認定(3歳児～5歳児)		724	730	733	734	723
確保策						
1号認定	幼稚園	375	375	375	375	375
	認定こども園	169	169	169	169	169
	計	544	544	544	544	544
	過不足	充足				→
2号認定	保育所	465	465	465	465	465
	認定こども園	362	362	362	362	362
	計	827	827	827	827	827
	過不足	充足				→

■ 3歳未満（3号認定）

区 分		計 画					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
3号認定	0歳児	41	40	40	40	39	
	1・2歳児	375	368	361	357	353	
	計	416	408	401	397	392	
確保策	保育所	0歳児	34	34	34	34	34
		1・2歳児	201	201	201	201	201
	認定こども園	0歳児	23	23	23	23	23
		1・2歳児	156	156	166	166	166
	特定地域型保育事業	0歳児	0	0	0	0	0
		1・2歳児	0	0	0	0	0
	その他	0歳児	0	0		0	0
		1・2歳児	6	6	6	6	6
	計		420	420	430	430	430
	過不足		充足				→

5 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

市役所において、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

	計 画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保策 (実施箇所数)	2か所				→

(2) 地域子育て支援拠点事業

民間保育園等4か所にて継続して実施していきます。

また、市民プラザにある地域子育て支援拠点「こどもひろば」を運営します。

	実績	計 画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (延べ利用者数)	13,372人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人
確保策 (実施箇所数)	4か所	5か所				→

(3) 妊婦健康診査

母子保健法第13条で、自治体が必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行うことを規定されていることを根拠に実施している事業です。

対象者数（人口推計の0歳児人口を出生数と想定）は、微減で推移すると想定されます。

妊婦健康診査は、委託医療機関及び委託助産所での実施体制を確保しつつ、100%の実施を目指します。

		実績	計 画				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	対象者数	360人	343人	339人	335人	331人	327人
確保策	確保量	/	すべての妊婦				→
	過不足		充足				→

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問事業）

生後4か月までの乳児のいる家庭に助産師・保健師が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等を行います。

広報・周知の強化等により、全戸の訪問を目指します。

		実績	計 画				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	対象者数	360人	343人	339人	335人	331人	327人
確保策	確保量		すべての家庭				→
	過不足		充足				→

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を行う事業です。

児童福祉法第6条の3第5項に規定する要支援児童及び特定妊婦、同条第8項に規定する要保護児童の数等を勘案して、適切な目標事業量を設定していきます。

家庭・児童への適切な支援が行われるよう、要保護児童対策地域協議会の関係機関を中心に情報を共有し連携していきます。

		実績	計 画				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	訪問家庭数（件）	80件	90件	90件	90件	90件	90件
確保策（実施体制）			充足				→

(6) 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、保護者の疾病、出産、看護、出張等により、家庭において子どもを養育していくことが一時的に困難な場合に利用できる事業です。

年度により利用状況の差がみられますが、実績をもとに14人日程度を見込みます。本事業は市内2か所で提供しており、一定のニーズに対応可能です。

		実績	計 画				
		平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み		0 人日	14 人日	14 人日	14 人日	14 人日	14 人日
確保策	人日／年	/	28 人日	28 人日	28 人日	28 人日	28 人日
	実施箇所数		2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	過不足		充足				→

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

児童の預かり等の援助を希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（協力会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。

小学生が放課後過ごす場所や、一時預かりなどとしても有効な事業であることから、依頼会員、協力会員、両方会員（依頼兼協力）ともに増加させるために、周知等を強化します。

		実績	計 画				
		平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用見込み		193 人日	270 人日	270 人日	270 人日	270 人日	270 人日
確保策	提供体制	/	270 人日	270 人日	270 人日	270 人日	270 人日

(8) 一時預かり事業

一時預かり事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所で一時的に預かる事業です。

幼稚園児を対象とした一時預かり（預かり保育）は、13,000人日／年程度が見込まれます。また、幼稚園在園児以外（主に3歳未満の在宅児童）は、500人日／年程度が見込まれます。

■幼稚園在園児を対象にした一時預かり（預かり保育）

	実績	計 画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		12,630人日	12,730人日	12,830人日	12,930人日	13,030人日
確保策（人日）		15,000人日	15,000人日	15,000人日	15,000人日	15,000人日
過不足		充足				→

■幼稚園在園児（主に3歳未満の在宅児童）以外

	実績	計 画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	328人日	500人日	500人日	500人日	500人日	500人日
確保策（人日）		1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日
過不足		充足				→

(9) 延長保育事業

保育所・認定こども園の保育時間は、児童福祉施設最低基準上は8時間が原則ですが、保護者の労働時間やその他の状況を考慮して、保育時間を定められることになっています。小学校就学前の子どもの保育に係る希望時間帯を勘案して、適切と考えられる見込み量を設定していきます。

保護者の就労形態の多様化により、延長保育ニーズは増加すると見込みます。

	実績	計 画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	88人	170人	175人	180人	185人	190人
確保策	提供体制	230人	230人	230人	230人	230人
	実施園数	4か所	6か所	6か所	6か所	6か所
	過不足		充足			

(10) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

病児・病後児保育事業は、地域の児童が発熱等で急に病気になった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等で看護師等が緊急的な対応等を行う事業です。

アンケート調査では、ニーズが高い事業である一方、「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」との回答も多く、大幅な増加は想定しにくいことから、現状と同程度を見込みます。

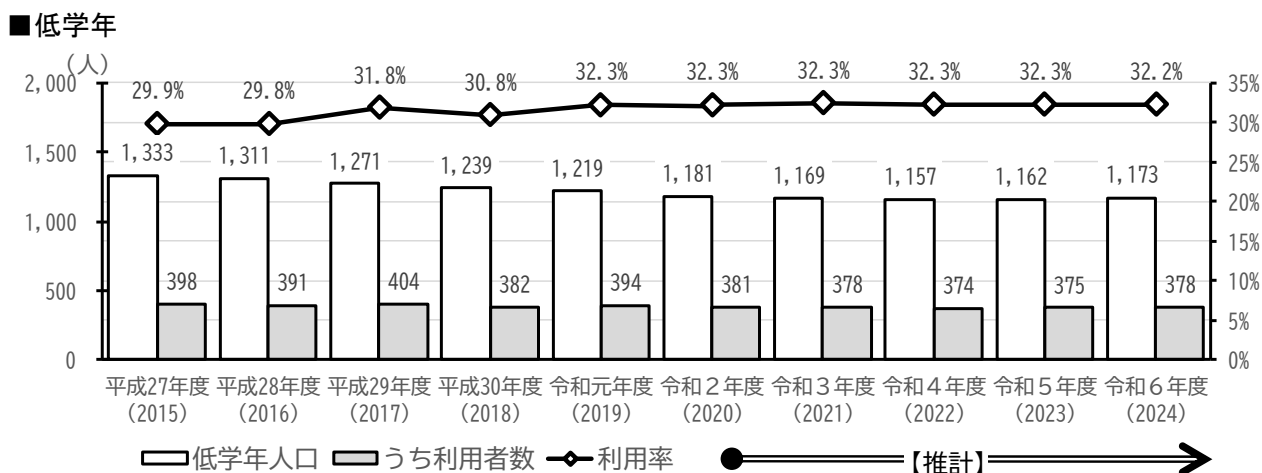
病児保育は、定期的な利用ではなく、日々、季節等の変動も大きいのも特徴であり、それらのニーズに対応する人的体制も整っています。

	実績	計画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	604人日	600人日	600人日	600人日	600人日	900人日
確保策（箇所数）	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所

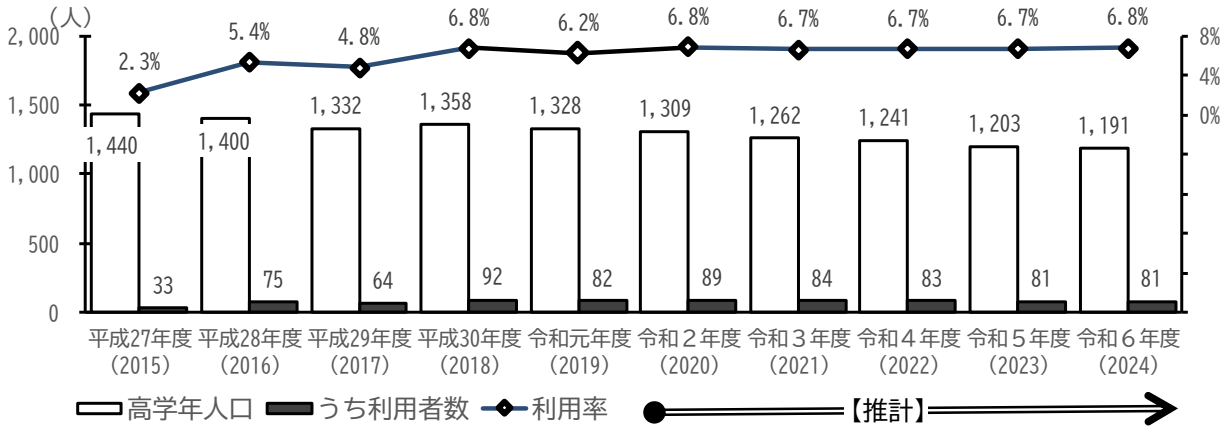
(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

主に保護者が就労等により昼間は家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図るものです。

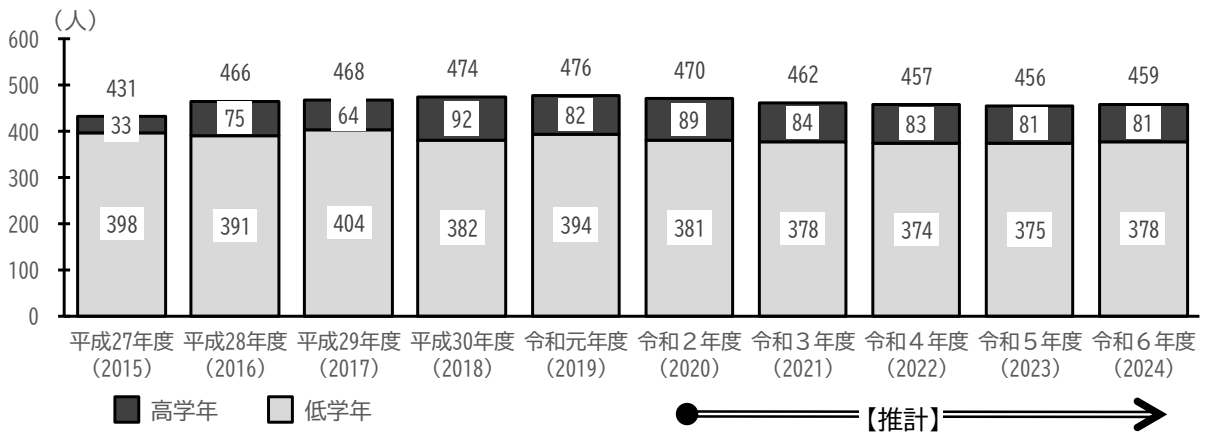
- ・低学年の32%程度の利用希望を想定すると、370人前後の利用が見込まれます。
- ・高学年の7%程度の利用希望を想定すると、80人強の利用が見込まれます。



■高学年



■放課後児童クラブ



	実績	計画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	476人	470人	462人	457人	456人	459人
小学1年生		149人	148人	146人	147人	148人
小学2年生		123人	122人	121人	121人	122人
小学3年生		109人	108人	107人	107人	108人
小学4年生		57人	53人	53人	51人	51人
小学5年生		17人	17人	16人	16人	16人
小学6年生		15人	14人	14人	14人	14人
確保策						
低学年 (小1~小3)	400人	410人	410人	410人	410人	410人
高学年 (小4~小6)	100人	100人	100人	100人	100人	100人
計	500人	510人	510人	510人	510人	510人
クラブ数	12か所	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
過不足	充足					

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保育所・認定こども園・幼稚園が実費徴収・上乗せ徴収を行う際、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行う事業です。

新制度未移行幼稚園における、年収360万円未満相当世帯の子ども、所得階層にかかわらず、小学校3年生終了前の子どもから数えて第3子以降の子どもの副食費を補助する事業を実施していきます。

	実績	計画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	未実施	40人	40人	40人	40人	40人
確保策	未実施	40人	40人	40人	40人	40人

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

教育・保育施設への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

本章内で設定した「量の見込み」及び「確保策」では、3歳未満児及び3歳以上児とも現行の施設内で充足する見込みであることから、現在のところ新規施設等に対する市からの支援を設ける必要性はないと考えられるものの、今後の状況が大幅に変更になった場合には、本事業について検討をしていきます。

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたって、市内関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、保育所・幼稚園などの子ども・子育て支援事業者、学校、企業、市民と連携して、多くの方の意見を取り入れながら取り組みを広げていきます。また、社会情勢の急速な変化にも柔軟に対応し、事業に的確に反映します。新たな課題についても、積極的に早期に取り組んでいきます。

(1) 関係機関との連携

児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭の自立支援の推進、障がい児など特別な支援が必要な子どもの施策の充実など、県が行う施策との連携を図るとともに、市の実情に応じた施策を関係する各機関と連携を密にして展開します。

(2) 進捗状況の管理

計画の推進にあたっては、施策の実施状況等について各年度において点検、評価を実施します。点検、評価の結果はホームページ等で公表します。なお、計画に定める量の見込みが、大きく変動する場合には計画の一部見直しを必要に応じて行います。

資料編

資料 1：アンケート調査結果概要

1-1 調査の概要

(1) 調査の目的・概要

本調査は、計画の策定にあたり、子育て中の市民の現状や意見、子育て支援に関するニーズなどを把握し、市や国・県の子ども・子育て支援施策の検討に利用することを目的として実施したものです。

①調査地域

- ・市全域

②調査対象者

- ・羽生市在住の就学前児童（乳幼児）を養育する保護者（以下「就学前」という。）
- ・羽生市在住の小学校2年生・5年生児童を養育する保護者（以下「小学生」という。）

③調査時期

- ・平成31年4月10日～令和元年5月10日

④調査方法

○就学前調査

- ・保育所、幼稚園、認定こども園利用者：園を通じて配布・回収
- ・市内施設、教育・保育施設未利用者：直接配布・郵送回収

○小学生調査

- ・学校を通じて配布・回収

⑤調査の回収状況

	配布数	回収数	回収率
就 学 前	1,644 票	1,017 票	61.9%
小 学 生	818 票	648 票	79.2%
計	2,462 票	1,665 票	67.6%

(2) 集計結果の表記方法

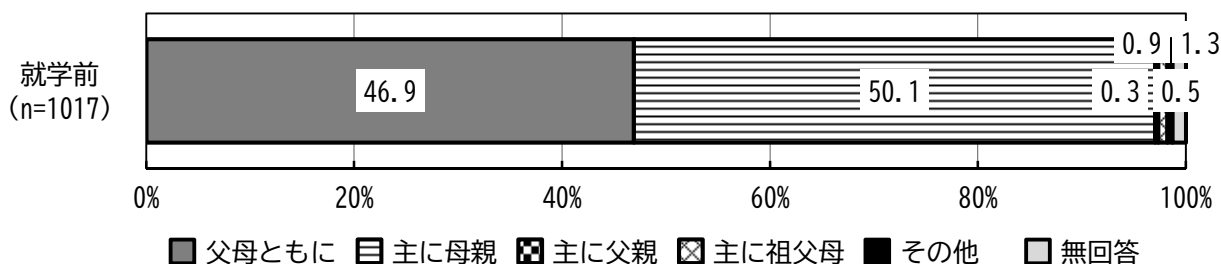
1. グラフの「n」は、設問に対する無回答（不明）を含む集計対象総数で割合算出の基準です。
2. 割合は、「n」に対する各回答数の百分率（%）です。小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位までを表記し、一人の回答者が1つの回答をする設問（単数回答／S A）では、（99.9%、100.1%など）100.0%とならない場合があります。
3. 一人の回答者が2つ以上の回答をすることができる設問（複数回答／M A）は、各選択肢の割合の合計は100.0%を超えています。
4. クロス集計表の表側（分類層）は、無回答を除いているため、各層の実数と集計対象総数が一致しない場合があります。
5. グラフや表の選択肢（カテゴリー）は、文字数の制約のため、簡略して表記している場合があります。

1-2 就学前調査結果の概要

(1) 子どもと家族の状況

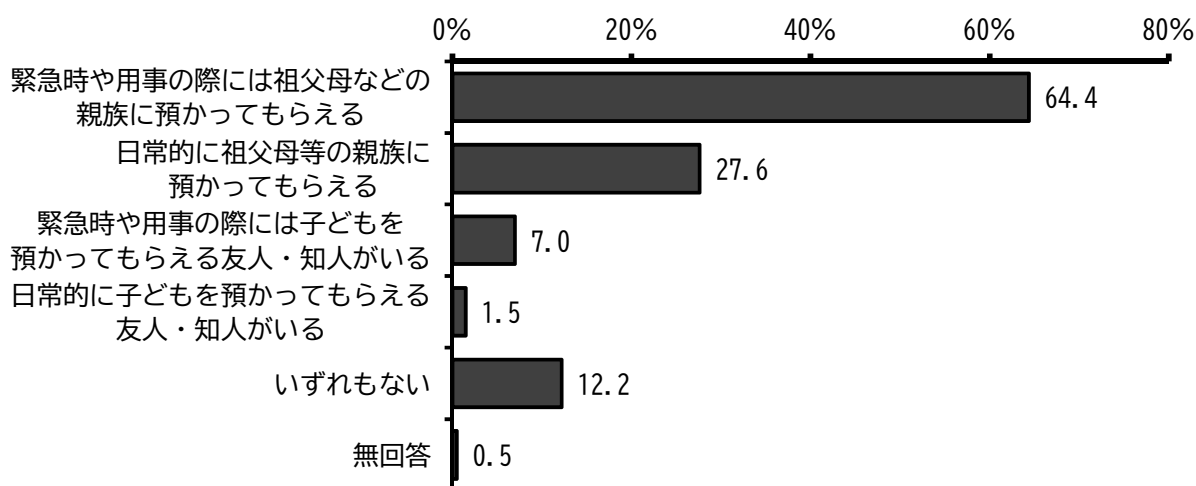
対象のお子さんの子育てを主にしている方はどなたですか。続柄は、対象のお子さんからみた関係です。(○は1つ)

- ・「主に母親」が50.1%と最も高く、次いで「父母ともに」が46.9%、「主に祖父母」が0.9%、「主に父親」が0.3%の順です。



日頃、対象のお子さんを預かってもらえる人はいますか。(○はいくつでも)

- ・「緊急時や用事の際には祖父母などの親族に預かってもらえる」が64.4%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が27.6%、「緊急時や用事の際には子どもを預かってもらえる友人・知人がいる」が7.0%の順で、「いずれもない」は12.2%です。
- ・「フルタイム×フルタイム」では「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」の割合が35.7%と他の家庭類型と比べて高くなっている。ひとり親家庭では、「日常的に子どもを預かってもらえる友人・知人がいる」の割合が5.6%と、他の家庭類型と比べて高いものの、「いずれもない」が20.8%となっています。



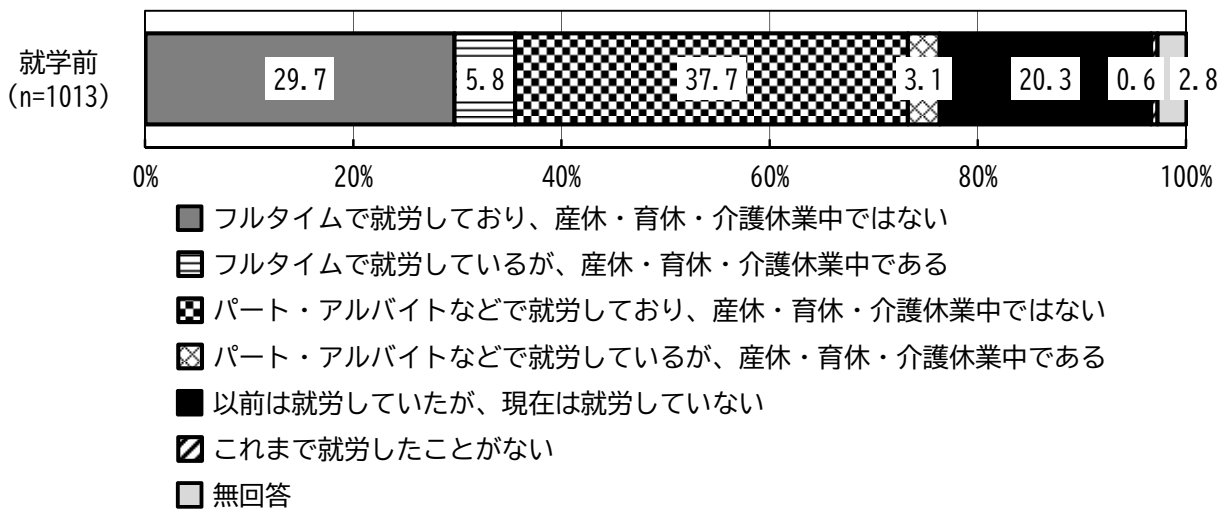
就学前(n=1017)

(2) 保護者の就労状況

①母親の就労状況

対象のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者を含む）をうかがいます。

- ・「パート・アルバイトなど（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が37.7%と最も高く、次いで「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が29.7%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が20.3%、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が5.8%の順です。
- ・産休・育休・介護休業中を含めた『フルタイムで就労している』割合を年齢別にみると、「0歳」では46.6%、「1・2歳」では47.5%、「3～5歳」では31.3%と、「3～5歳」での割合が低くなっています。



		フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	パート・アルバイトなどで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	パート・アルバイトなどで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	以前は就労していたが、現在は就労していない	これまで就労したことがない	無回答
就学前 全体 (1013件)		29.7%	5.8%	37.7%	3.1%	20.3%	0.6%	2.8%
年齢	0歳 (30件)	13.3%	33.3%	16.7%	13.3%	20.0%	0.0%	3.3%
	1・2歳 (232件)	39.7%	7.8%	33.2%	4.3%	10.8%	0.4%	3.9%
	3～5歳 (740件)	27.2%	4.1%	40.1%	2.3%	23.4%	0.7%	2.3%
家庭類型	ひとり親家庭 (68件)	60.3%	0.0%	27.9%	0.0%	2.9%	2.9%	5.9%
	フルタイム×フルタイム (255件)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	フルタイム×パートタイム (446件)	0.4%	13.2%	79.6%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	フルタイム×専業主婦・夫 (206件)	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	97.1%	1.9%	0.0%

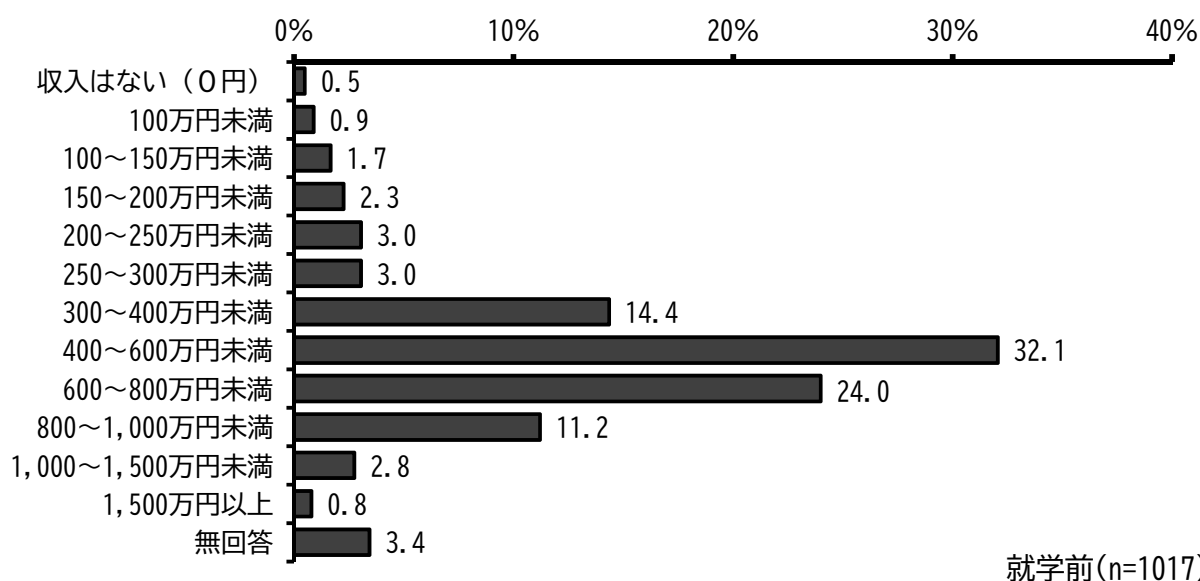
(3) 家計の状況

対象のお子さんと生計をともにしている世帯全員の方の、おおよその年間収入（税込）はいくらですか。（○は1つ）

※収入には、勤労収入（パート、アルバイトを含む）、事業収入（自営業等）、農業収入、不動産収入、利子・配当金、個人年金、仕送りや元配偶者からの養育費を含みます。

※複数の収入源がある場合（父親が勤労収入、母親が事業収入など）は、おおよその合算値（合計額）を教えてください。

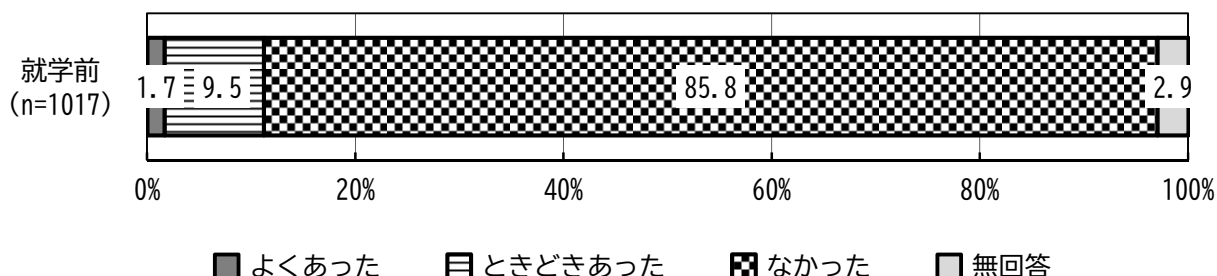
- ・「400～600万円未満」が32.1%と最も高く、次いで「600～800万円未満」が24.0%、「300～400万円未満」が14.4%、「800～1,000万円未満」が11.2%の順です。
- ・「収入はない（0円）」が0.5%、「100万円未満」が0.9%、「100～150万円未満」が1.7%、「150～200万円未満」が2.3%、「200～250万円未満」が3.0%で、『250万円未満』の割合は8.4%です。
- ・ひとり親家庭では、「収入はない（0円）」が1.4%、「100万円未満」が12.5%、「100～150万円未満」が19.4%、「150～200万円未満」が16.7%、「200～250万円未満」が9.7%で、『250万円未満』の割合は59.7%です。



		収入は ない (0円)	100万円 未満	100～ 150万円 未満	150～ 200万円 未満	200～ 250万円 未満	250～ 300万円 未満	300～ 400万円 未満	400～ 600万円 未満	600～ 800万円 未満	800～ 1,000万 円未満	1,000～ 1,500万 円未満	1,500万 円以上	無回答
就学前 全体 (1017件)		0.5%	0.9%	1.7%	2.3%	3.0%	3.0%	14.4%	32.1%	24.0%	11.2%	2.8%	0.8%	3.4%
年齢	0歳 (30件)	3.3%	0.0%	3.3%	3.3%	6.7%	0.0%	13.3%	26.7%	23.3%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	1・2歳 (232件)	0.9%	0.9%	0.9%	1.7%	2.6%	3.4%	15.5%	33.2%	24.1%	13.8%	1.3%	0.0%	1.7%
	3～5歳 (742件)	0.3%	0.9%	1.9%	2.4%	3.0%	3.1%	14.2%	31.9%	24.3%	10.0%	3.2%	1.1%	3.8%
家庭類型	ひとり親家庭 (72件)	1.4%	12.5%	19.4%	16.7%	9.7%	5.6%	13.9%	8.3%	2.8%	2.8%	1.4%	0.0%	5.6%
	フルタイム×フルタイム (255件)	0.4%	0.0%	0.0%	1.2%	0.8%	2.7%	11.0%	22.0%	32.9%	18.0%	7.1%	2.0%	2.0%
	フルタイム×パートタイム (446件)	0.0%	0.0%	0.4%	0.2%	1.3%	1.1%	15.7%	40.4%	24.0%	11.4%	1.6%	0.4%	3.4%
	フルタイム×専業主婦・夫 (206件)	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	6.3%	7.3%	15.5%	36.4%	23.3%	5.3%	0.5%	0.5%	2.9%
姉兄弟	いない (229件)	0.4%	1.3%	0.9%	4.4%	3.5%	2.2%	14.4%	33.6%	23.1%	11.8%	1.7%	0.0%	2.6%
	いる (781件)	0.5%	0.8%	1.8%	1.7%	2.9%	3.3%	14.5%	31.8%	24.1%	11.1%	3.1%	1.0%	3.5%

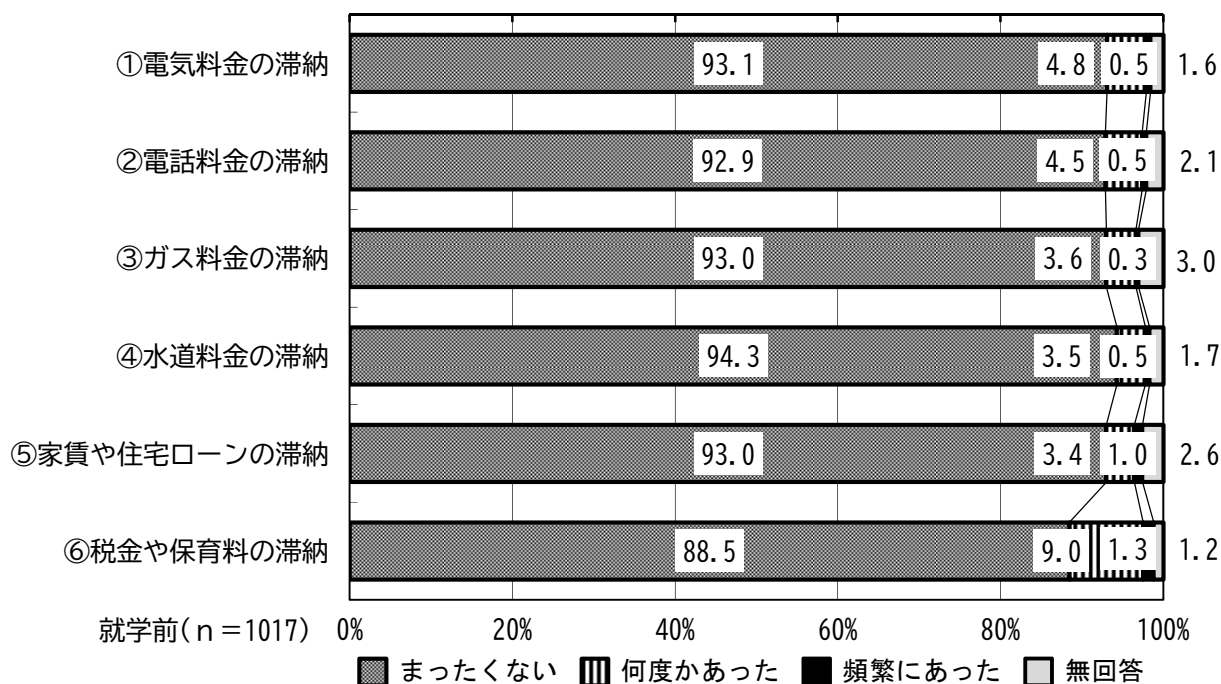
あなたの世帯（家庭）では、過去1年間に、経済的な理由のために家族が必要とする食料又は衣類が買えないことがありましたか。（○は1つ）

・「よくあった」と「ときどきあった」を合わせた『あった』割合は11.2%、「なかった」は85.8%です。



あなたの世帯（家庭）では、過去1年間に、経済的な理由のために以下の項目の費用を定められた期限までに支払えないことがありましたか。（それぞれ○は1つ）

・「何度かあった」と「頻繁にあった」を合わせた『あった』割合が高い項目は、「⑥税金や保育料の滞納」が10.3%、「①電気料金の滞納」が5.3%、「②電話料金の滞納」が5.0%、です。

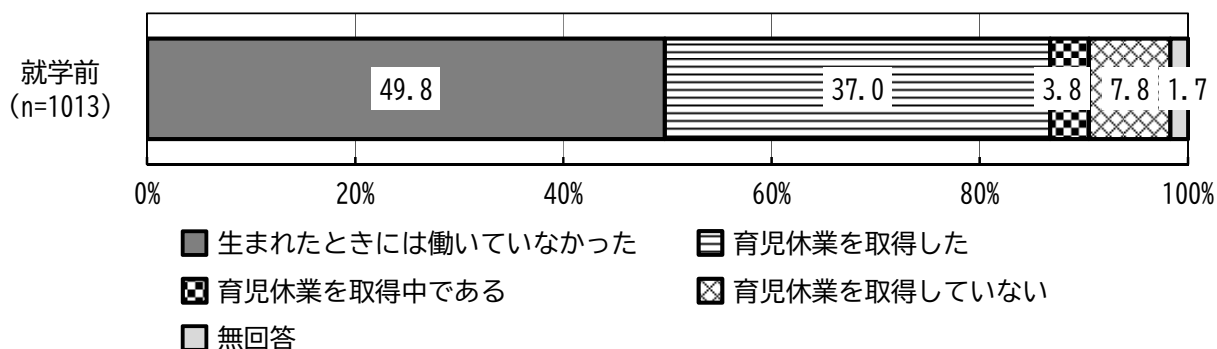


(4) 育児休業の取得状況

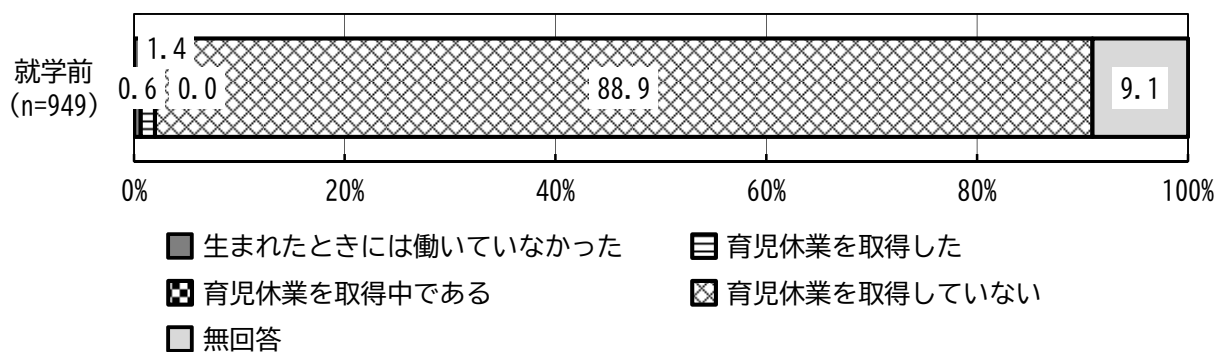
① 育児休業の取得状況

対象のお子さんが生まれたとき、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。(それぞれ○は1つ)

- ・母親は、「生まれたときには働いていなかった」が49.8%と最も高く、次いで「育児休業を取得した」が37.0%、「育児休業を取得していない」が7.8%、「育児休業を取得中である」が3.8%の順です。



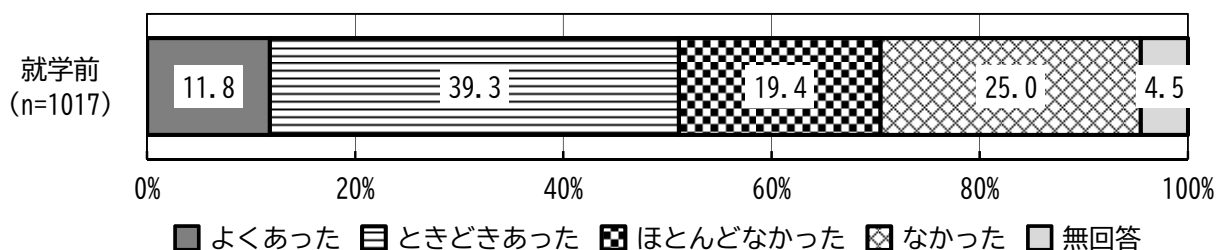
- ・父親は、「育児休業を取得していない」が88.9%と最も高く、次いで「育児休業を取得した」が1.4%、「生まれたときには働いていなかった」が0.6%の順です。



②妊娠・出産前後の状況

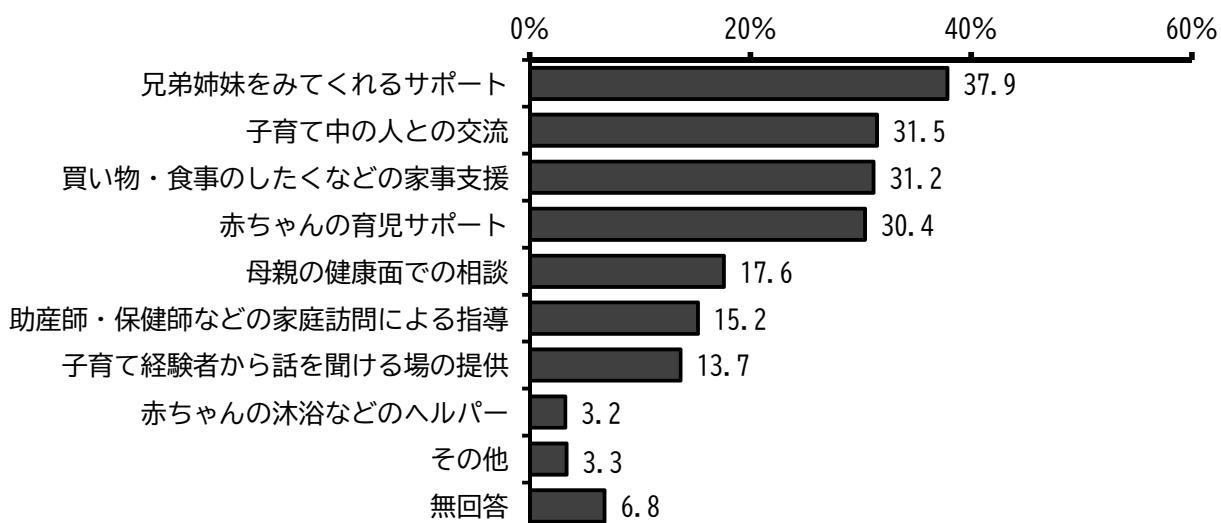
対象のお子さんの母親は、お子さんを妊娠中、あるいは出産後、精神的に不安定になったことはありますか。(○は1つ)

- ・「よくあった」が11.8%、「ときどきあった」が39.3%で、両方を合わせた『あった』割合は51.1%です。
- ・「ほとんどなかった」が19.4%、「なかった」が25.0%で、両方を合わせた『なかった』割合は、44.4%です。



妊娠中や出産後のサポートとして、特にどのようなサービスや事業が必要だと思いますか。(○は2つまで)

- ・「兄弟姉妹をみてるサポート」が37.9%と最も高く、次いで「子育て中の人との交流」が31.5%、「買い物・食事のしたくなどの家事支援」が31.2%、「赤ちゃんの育児サポート」が30.4%の順です。
- ・「兄弟姉妹をみてるサポート」の割合を家庭類型別にみると、「フルタイム×専業主婦・夫」では45.6%と他の家庭類型よりも高い割合となっています。
- ・「赤ちゃんの育児サポート」の割合を家庭類型別にみると、「ひとり親家庭」では40.3%と他の家庭類型よりも高い割合となっています。



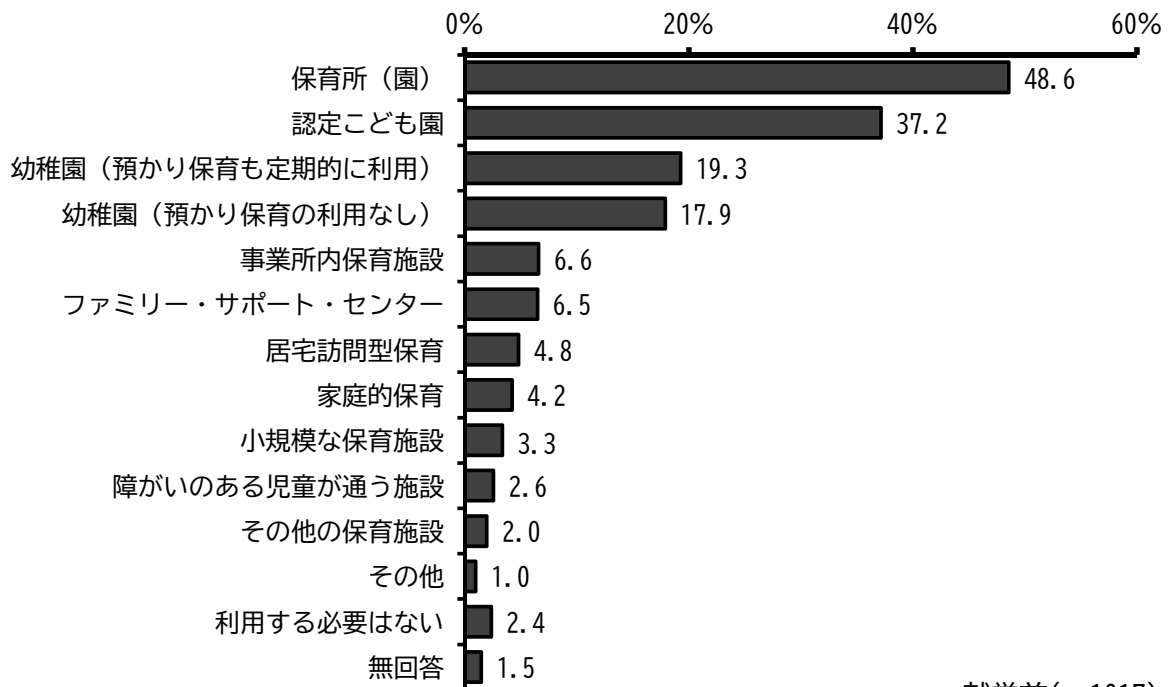
就学前(n=1017)

(5) 保育所(園)や幼稚園などの利用状況

①利用意向

現在、幼稚園や保育所(園)などを利用している、利用していないにかかわらず、平日に対象のお子さんを「定期的に」利用(継続・新規)させたいと考える教育・保育施設やサービスをお答えください。(○はいくつでも)

- ・「保育所(園)」が48.6%と最も高く、次いで「認定こども園(幼稚園と保育所(園)の機能を併せ持つ施設)」が37.2%、「幼稚園(預かり保育も定期的に利用)」が19.3%、「幼稚園(預かり保育の利用なし)」が17.9%の順です。
- ・「保育所(園)」の割合を家庭類型別にみると、「ひとり親家庭」では55.6%、「フルタイム×フルタイム」では66.3%、「フルタイム×パートタイム」では50.7%となっています。



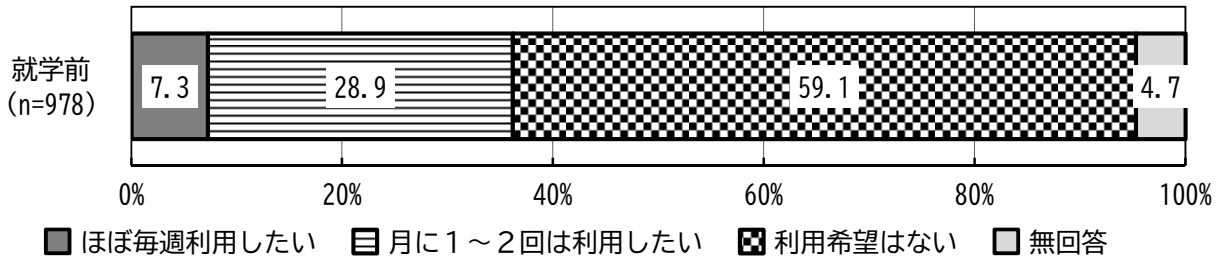
就学前(n=1017)

		幼稚園 利用なし (預かり保育の 利用)	幼稚園 定期的に 利用 (預かり保育も 利用)	保育所 (園)	認定こども 園	障がいのある 児童が 通う施設	小規模な 保育施設	家庭的 保育	事業所内 保育施設	その 他の 保育施設	居宅訪問 型保育	ファミ リ・サ ポート ・セ ンター	その 他	利用 する 必要 はない	無 回 答
就学前 全体 (1017件)		17.9%	19.3%	48.6%	37.2%	2.6%	3.3%	4.2%	6.6%	2.0%	4.8%	6.5%	1.0%	2.4%	1.5%
年齢	0歳 (30件)	3.3%	16.7%	73.3%	33.3%	0.0%	6.7%	10.0%	0.0%	3.3%	3.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	1・2歳 (232件)	3.4%	10.8%	64.7%	39.7%	2.2%	3.4%	6.0%	6.0%	2.6%	6.5%	7.3%	0.9%	3.0%	1.7%
	3～5歳 (742件)	23.0%	21.8%	42.6%	36.5%	2.7%	3.1%	3.4%	7.0%	1.6%	4.3%	6.2%	1.1%	2.3%	1.2%
家庭類型	ひとり親家庭 (72件)	8.3%	8.3%	55.6%	36.1%	1.4%	4.2%	0.0%	6.9%	0.0%	2.8%	6.9%	1.4%	0.0%	5.6%
	フルタイム×フルタイム (255件)	7.5%	9.0%	66.3%	38.4%	3.5%	3.5%	6.3%	8.2%	3.1%	9.8%	9.4%	2.0%	1.2%	1.6%
	フルタイム×パートタイム (446件)	10.1%	19.5%	50.7%	40.1%	2.2%	4.0%	4.7%	6.3%	1.8%	3.1%	4.9%	0.0%	3.4%	0.7%
	フルタイム×専業主婦・夫 (206件)	51.5%	35.4%	18.9%	30.6%	2.9%	1.9%	2.4%	5.8%	1.9%	3.9%	7.3%	1.9%	2.4%	1.0%

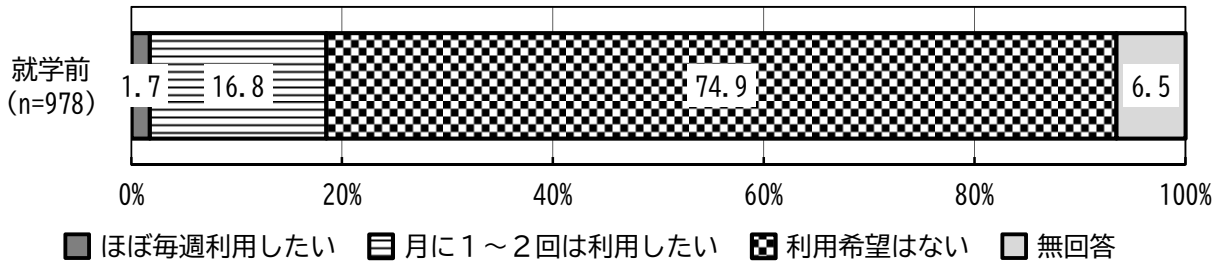
「教育・保育施設やサービスの利用を希望された方」

対象のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、幼稚園や保育所（園）などの利用希望（一時的な利用は除く）がありますか。（○は1つ）

- 土曜日の利用意向は、「ほぼ毎週利用したい」が7.3%、「月に1～2回は利用したい」が28.9%で、両方合わせた『利用したい』割合は36.2%です。



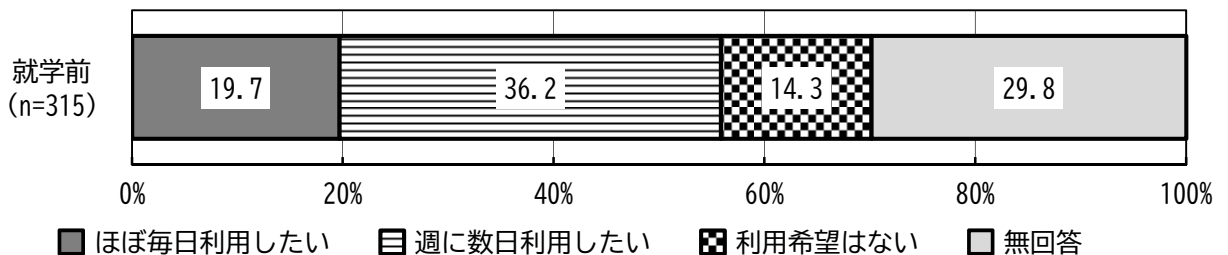
- 日曜日の利用意向は、「ほぼ毎週利用したい」が1.7%、「月に1～2回は利用したい」が16.8%で、両方合わせた『利用したい』割合は18.5%です。



「幼稚園の利用を希望された方」

夏休み・冬休みなどの長期休暇中に利用したいですか。（○は1つ）

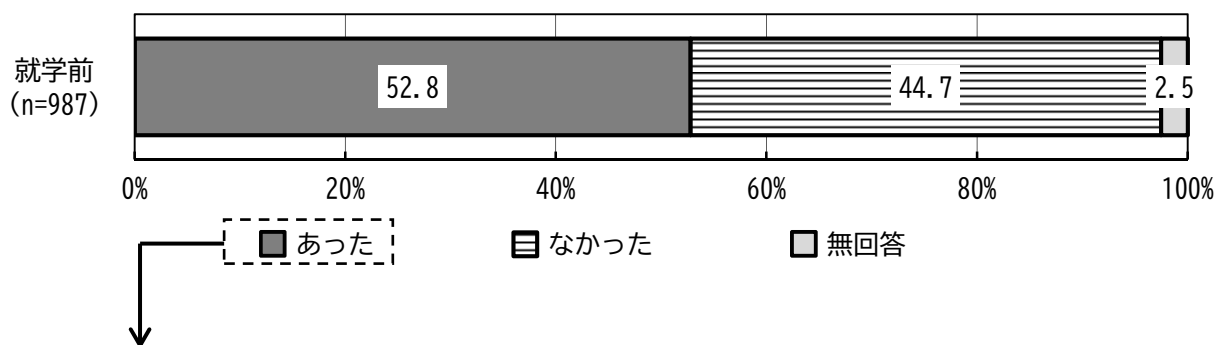
- 長期休暇中の利用意向は、「ほぼ毎日利用したい」が19.7%、「週に数日利用したい」が36.2%で、両方合わせた『利用したい』割合は55.9%です。



(6) 病児・病後児保育

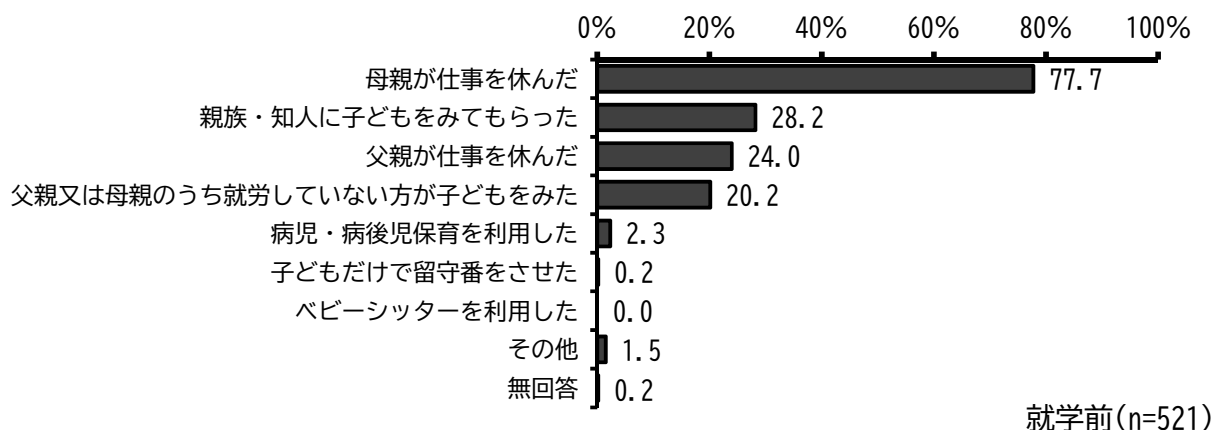
過去1年間に、対象のお子さんが病気やけがで利用されている教育・保育施設などを利用できなかったことはありましたか。(○は1つ)

・「あった」は52.8%、「なかった」は44.7%です。



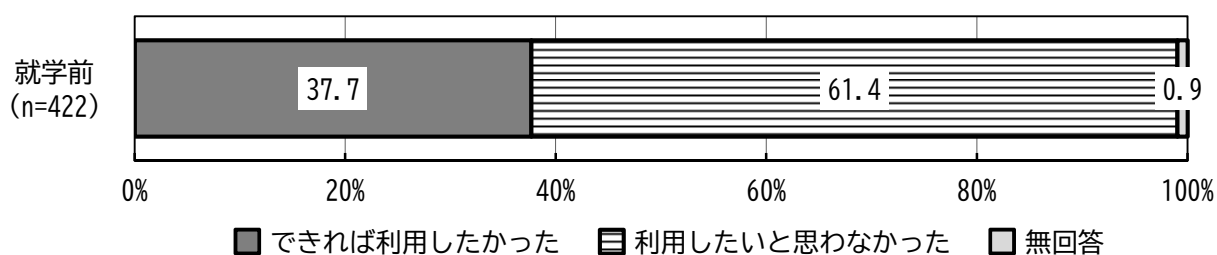
どのように対処しましたか。対処された日数もご記入ください。

・「母親が仕事を休んだ」が77.7%と最も高く、次いで「親族・知人に子どもをみてもらった(同居している場合も含む)」が28.2%、「父親が仕事を休んだ」が24.0%、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」が20.2%の順です。



父親や母親が仕事を休むことが困難などで、病児・病後児保育を利用したいと思いましたか。(○は1つ)

・「できれば利用したかった」が37.7%、「利用したいと思わなかった」が61.4%です。

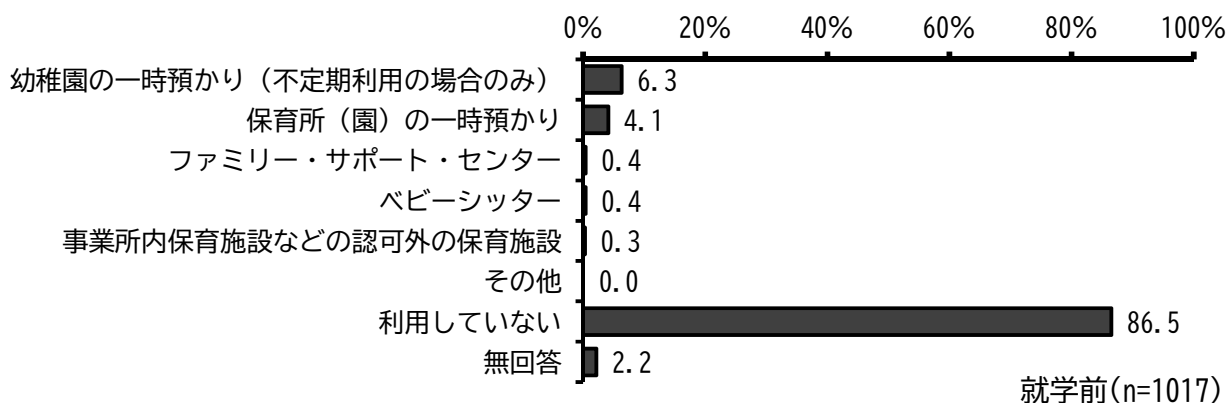


(7) 一時預かり

① 日中の一時預かり

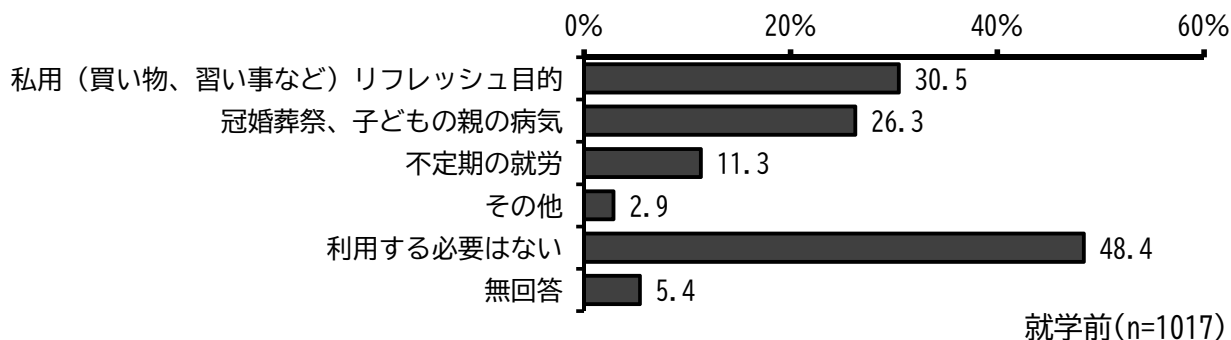
過去1年間で、私用やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や親の病気、あるいは就労のため、対象のお子さんについて不定期に利用したものはありますか。(〇はいくつでも)

・「利用していない」が86.5%です。次いで「幼稚園の一時預かり(不定期利用の場合のみ)」が6.3%、「保育所(園)の一時預かり」が4.1%、「ファミリー・サポート・センター」が0.4%、「ベビーシッター」が0.4%、「事業所内保育施設などの認可外の保育施設」が0.3%の順です。



私用やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や親の病気、あるいは就労のため、対象のお子さんについて、一時預かりを利用したいと思いますか。

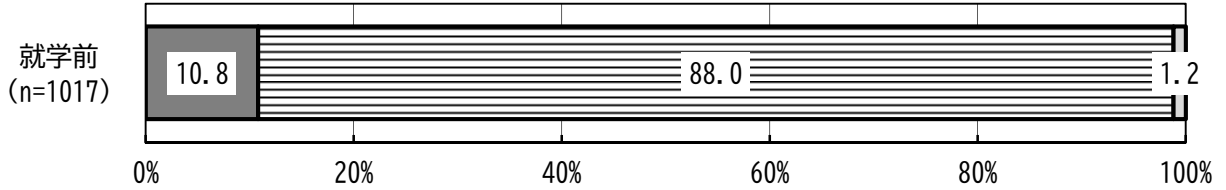
・「利用する必要はない」が48.4%です。次いで「私用(買い物、習い事など)リフレッシュ目的」が30.5%、「冠婚葬祭、子どもの親の病気」が26.3%、「不定期の就労」が11.3%の順です。



②宿泊を伴う一時預かり

この1年間に保護者の用事などにより、対象のお子さんを泊まりがけで家族以外に預けなければならないことはありましたか。(○は1つ)

・「あった(預け先が見つからなかった場合を含む)」が10.8%、「なかった」が88.0%です。



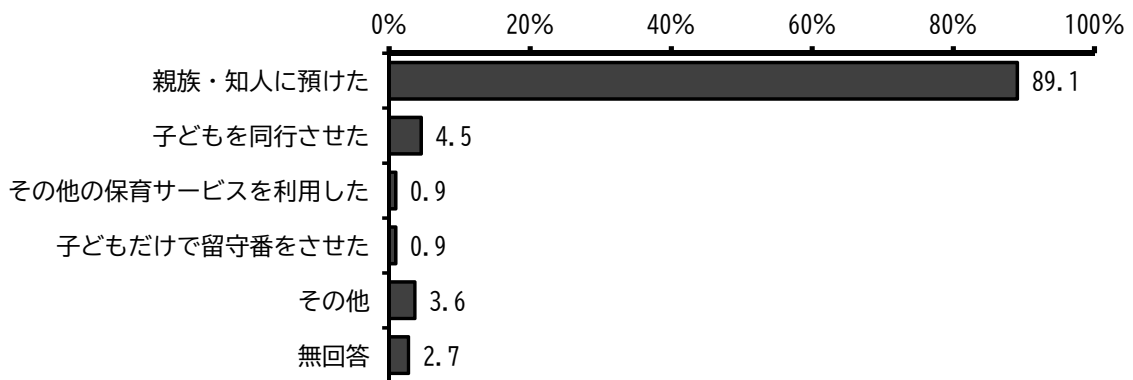
■ あった(預け先が見つからなかった場合を含む) ■ なかった □ 無回答

		あった(預け先が見つからなかった場合を含む)	なかった	無回答
就学前 全体 (1017件)		10.8%	88.0%	1.2%
年齢	0歳 (30件)	0.0%	100.0%	0.0%
	1・2歳 (232件)	8.6%	89.7%	1.7%
	3～5歳 (742件)	12.0%	87.2%	0.8%
家庭類型	ひとり親家庭 (72件)	11.1%	86.1%	2.8%
	フルタイム×フルタイム (255件)	11.4%	88.6%	0.0%
	フルタイム×パートタイム (446件)	11.2%	87.7%	1.1%
	フルタイム×専業主婦・夫 (206件)	9.2%	89.8%	1.0%

« 「1 あった」を選択された方にうかがいます。 »

そのときの対処方法はどれですか。また、対処した泊数をご記入ください。

・対応方法は、「親族・知人(同居者を含む)に預けた」が89.1%と最も高く、次いで「子どもを同行させた」が4.5%、「その他の保育サービスを利用した(家事育児代行サービスなど)」「子どもだけで留守番をさせた」がともに0.9%の順です。



就学前(n=110)

(8) 地域の子育て支援事業について

対象のお子さんは、現在、親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりすることができる「地域子育て支援センター」を利用していますか。

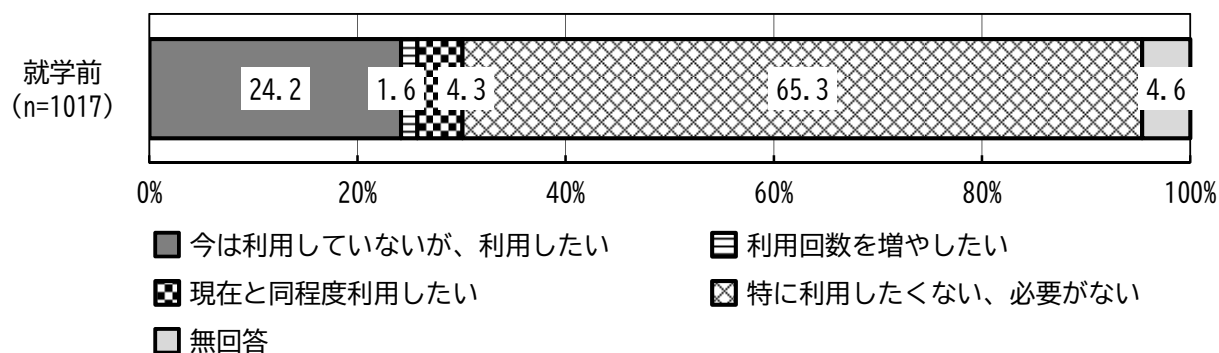
おおよその利用回数もご記入ください。(○は1つ)

- ・「利用している」が4.8%、「利用していない」が94.2%です。
- ・地域子育て支援センターの利用日数は、「月1日」が28.6%と最も高く、次いで「月4～7日(週1日)」が26.5%、「月2日」が20.4%、「週2日程度(月8～11日)」が12.2%の順です。



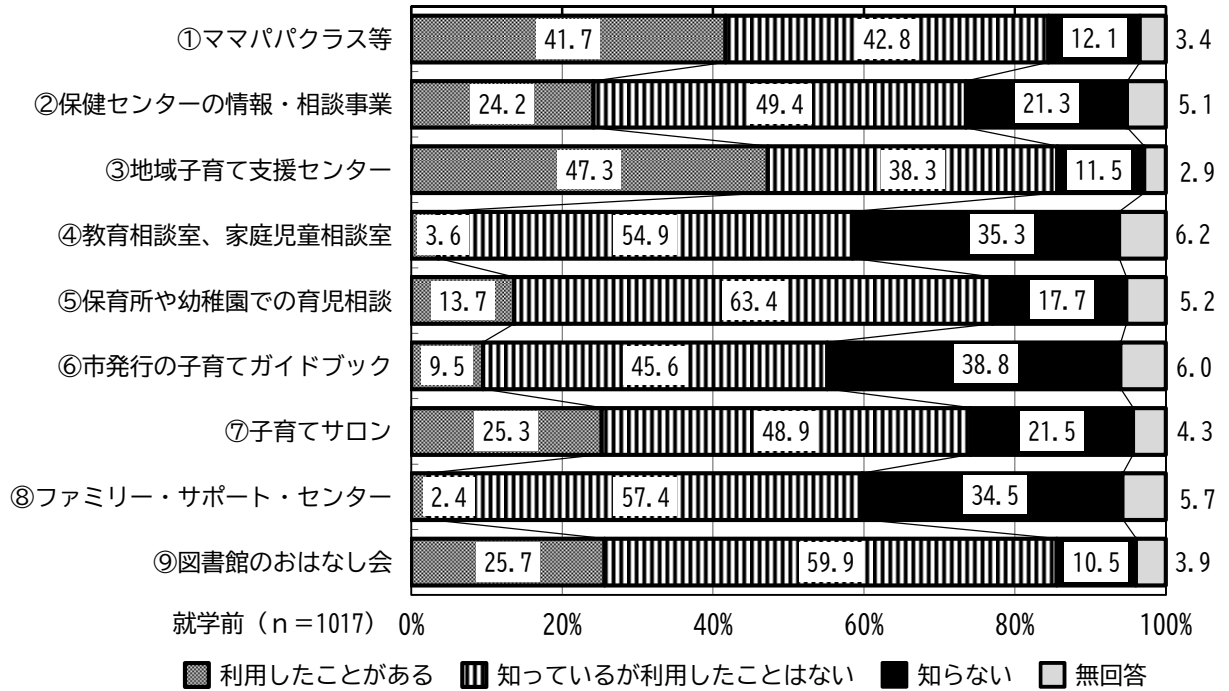
地域子育て支援センターについて、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、既に利用しているが、今後利用回数を増やしたいと思いませんか。(○は1つ)

- ・「今は利用していないが、利用したい」が24.2%、「利用回数を増やしたい」が1.6%、「現在と同程度利用したい」が4.3%で、『利用したい』の割合は30.1%です。また「特に利用したくない、必要がない」が65.3%です。



次の市の事業やサービスを利用したことはありますか。(それぞれ○は1つ)

- ・「利用したことがある」割合が高いのは、「③地域子育て支援センター」(47.3%)、「①ママパクラス等」(41.7%)です。
- ・「知らない」割合が高いのは、「⑥市発行の子育てガイドブック」(38.8%)、「④教育相談室、家庭児童相談室」(35.3%)、「⑧ファミリー・サポート・センター」(34.5%)です。



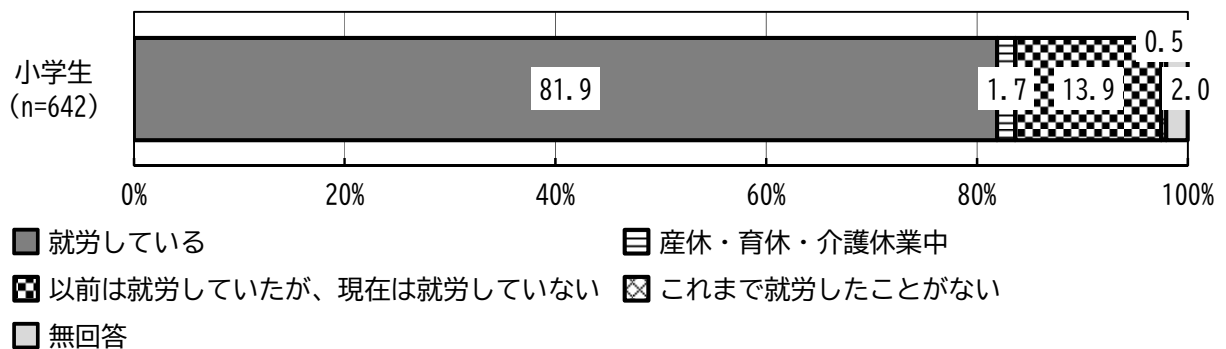
1-3 小学生調査結果の概要

(1) 保護者の就労状況

① 母親の就労状況

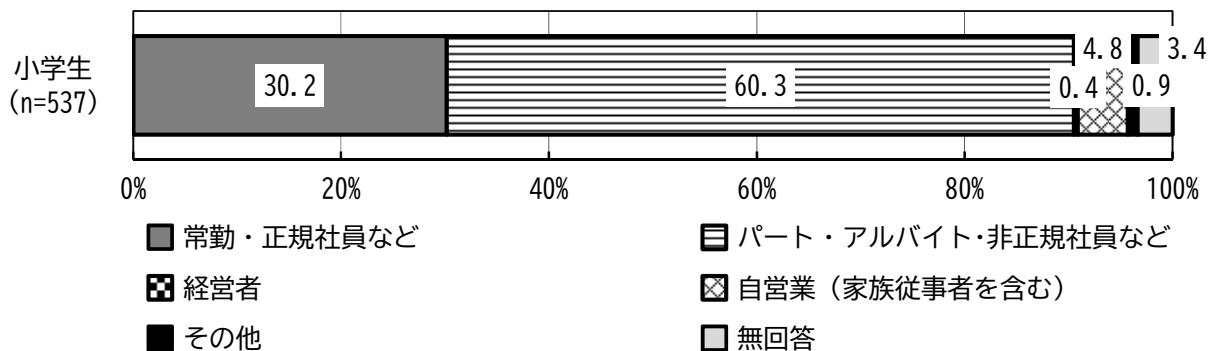
対象のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者を含む）をうかがいます。

- ・ 母親は、「就労している」が81.9%と最も高く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」が13.9%、「産休・育休・介護休業中」が1.7%、「これまで就労したことがない」が0.5%の順です。



雇用の形態は次のどれですか。

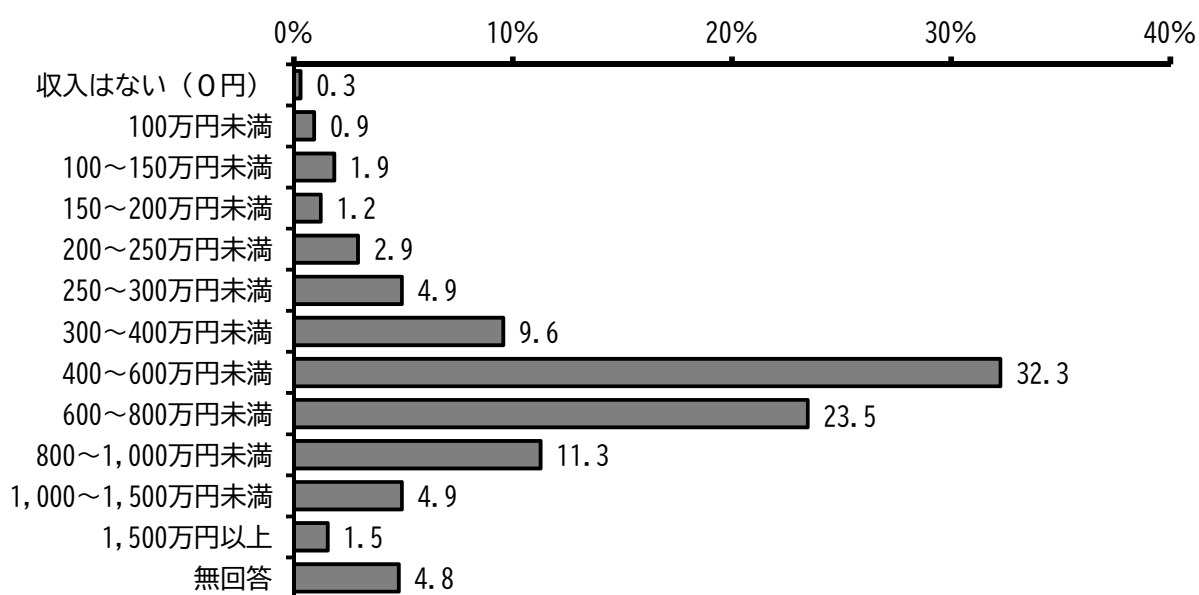
- ・ 「パート・アルバイト・非正規社員など」が60.3%と最も高く、次いで「常勤・正規社員など」が30.2%、「自営業（家族従事者を含む）」が4.8%、「経営者」が0.4%の順です。



(2) 家計の状況

対象のお子さんと生計をともにしている世帯全員の方の、おおよその年間収入（税込）はいくらですか。（○は1つ）

- ・「400～600万円未満」が32.3%と最も高く、次いで「600～800万円未満」が23.5%、「800～1,000万円未満」が11.3%、「300～400万円未満」が9.6%の順です。
- ・「収入はない（0円）」が0.3%、「100万円未満」が0.9%、「100～150万円未満」が1.9%、「150～200万円未満」が1.2%、「200～250万円未満」が2.9%で、これらを合わせた『250万円未満』の割合は7.2%です。
- ・ひとり親家庭では、「収入はない（0円）」が0.0%、「100万円未満」が7.8%、「100～150万円未満」が12.5%、「150～200万円未満」が9.4%、「200～250万円未満」が17.2%で、これらを合わせた『250万円未満』の割合は46.9%です。

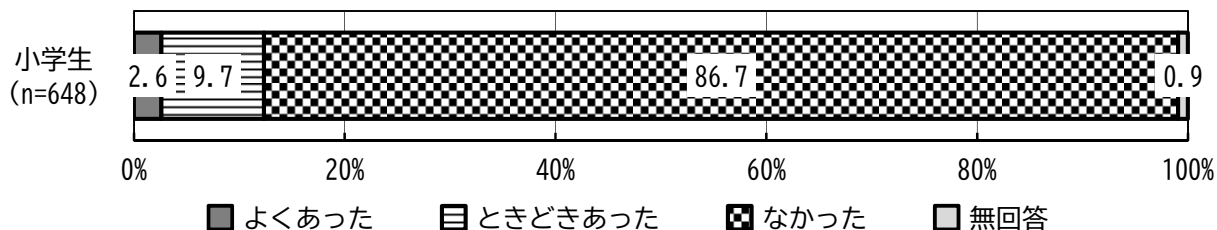


小学生(n=648)

		収入はない (0円)	100万 円未満	100～ 150万 円未満	150～ 200万 円未満	200～ 250万 円未満	250～ 300万 円未満	300～ 400万 円未満	400～ 600万 円未満	600～ 800万 円未満	800～ 1,000 万円未 満	1,000 ～ 1,500 万円未 満	1,500 万円以 上	無回答
小学生 全体 (648件)		0.3%	0.9%	1.9%	1.2%	2.9%	4.9%	9.6%	32.3%	23.5%	11.3%	4.9%	1.5%	4.8%
学 年	2年生 (304件)	0.7%	1.3%	2.3%	1.3%	2.3%	3.9%	9.9%	33.2%	23.4%	10.9%	5.3%	2.0%	3.6%
	5年生 (343件)	0.0%	0.6%	1.5%	1.2%	3.5%	5.8%	9.3%	31.5%	23.6%	11.7%	4.7%	1.2%	5.5%
家 庭 類 型	ひとり親家庭 (64件)	0.0%	7.8%	12.5%	9.4%	17.2%	15.6%	20.3%	10.9%	1.6%	3.1%	0.0%	0.0%	1.6%
	フルタイム×フルタイム (165件)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	3.0%	4.8%	21.2%	29.1%	20.6%	13.3%	3.0%	4.2%
	フルタイム×パートタイム (296件)	0.0%	0.3%	1.0%	0.3%	1.4%	4.1%	10.1%	44.6%	24.0%	8.4%	2.0%	1.0%	2.7%
	フルタイム×専業主婦・夫 (77件)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	3.9%	9.1%	32.5%	35.1%	9.1%	3.9%	1.3%	2.6%
姉 兄 妹 弟	いない (90件)	0.0%	2.2%	0.0%	2.2%	3.3%	7.8%	8.9%	33.3%	24.4%	6.7%	6.7%	0.0%	4.4%
	いる (551件)	0.4%	0.7%	2.2%	1.1%	2.9%	4.5%	9.8%	32.3%	23.6%	12.0%	4.7%	1.8%	4.0%

あなたの世帯（家庭）では、過去1年間に、経済的な理由のために家族が必要とする食料又は衣類が買えないことがありましたか。（○は1つ） **【小学生：問 12】**

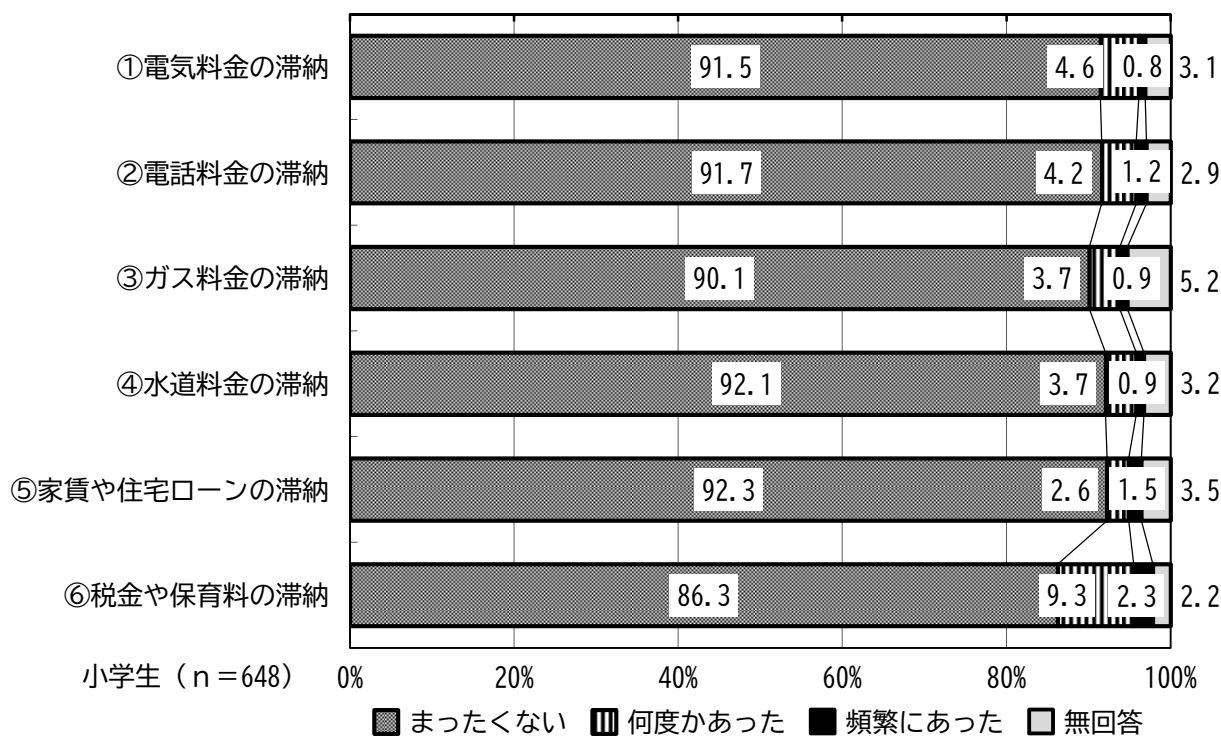
・「よくあった」が2.6%、「ときどきあった」が9.7%で、両方合わせた『あった』の割合は12.3%です。「なかった」は86.7%です。



あなたの世帯（家庭）では、過去1年間に、経済的な理由のために以下の項目の費用を定められた期限までに支払えないことがありましたか。（それぞれ○は1つ）

【小学生：問 13】

・「何度かあった」と「頻繁にあった」を合わせた『あった』割合が高い項目は、「⑥税金や保育料の滞納」が11.6%、「①電気料金の滞納」「②電話料金の滞納」がともに5.4%です。

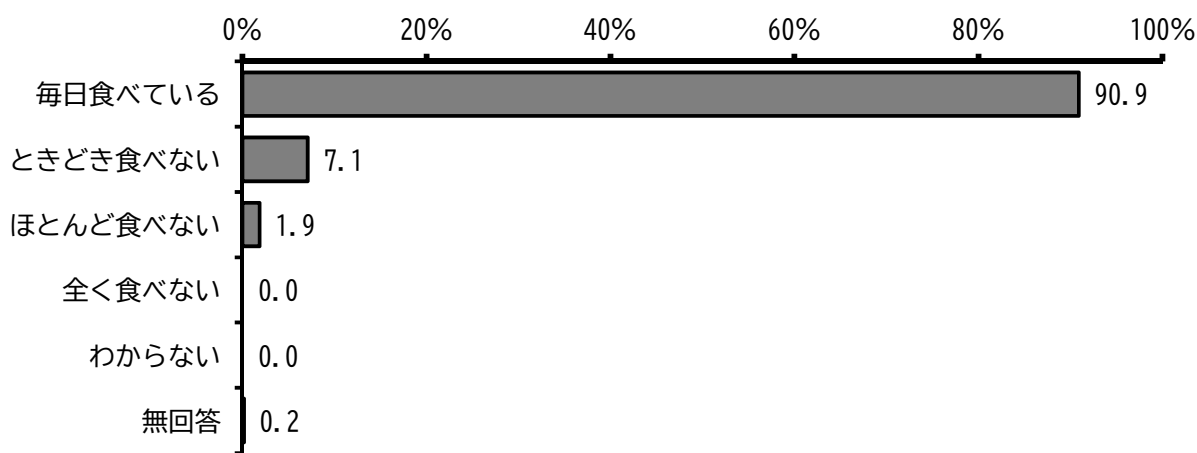


(3) 家庭における子どもの日常生活

①食生活

対象のお子さんは、「朝食」を食べていますか。(○は1つ)

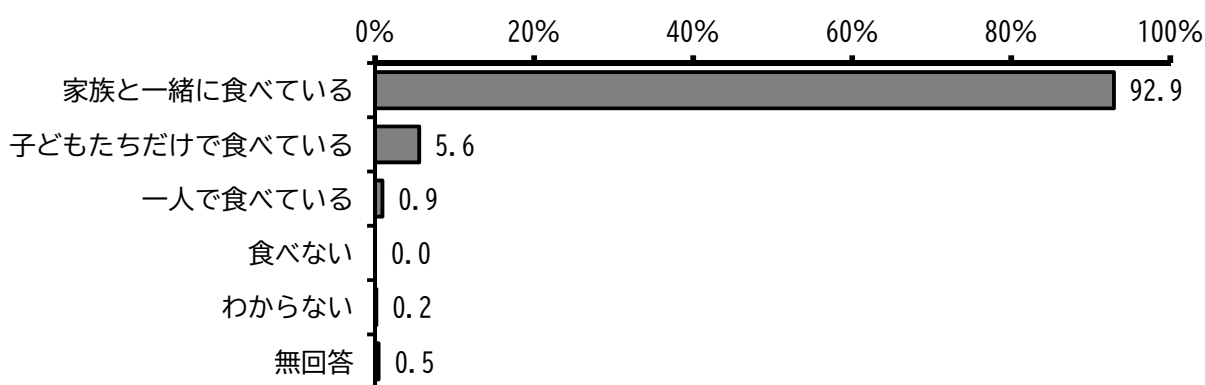
- ・朝食は、「毎日食べている」が90.9%と最も高く、次いで「ときどき食べない」が7.1%、「ほとんど食べない」が1.9%の順です。
- ・「ときどき食べない」と「ほとんど食べない」を合わせた割合（「全く食べない」は0.0%）を家庭類型別にみると「ひとり親家庭」（23.5%）での割合が高くなっています。



小学生 (n=648)

対象のお子さんは、ふだんどのように「夕食」を食べていますか。(○は1つ)

- ・夕食の食べ方は、「家族と一緒に食べている」が92.9%と最も高く、次いで「子どもたちだけで食べている」が5.6%、「一人で食べている」が0.9%、「わからない」が0.2%の順です。

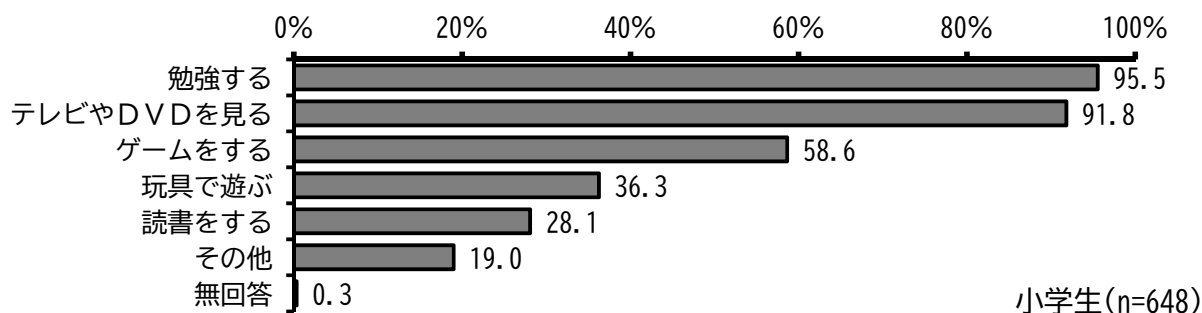


小学生 (n=648)

②家庭生活

対象のお子さんが帰宅後から就寝までの間、どのように時間を過ごしていますか。(○はいくつでも)

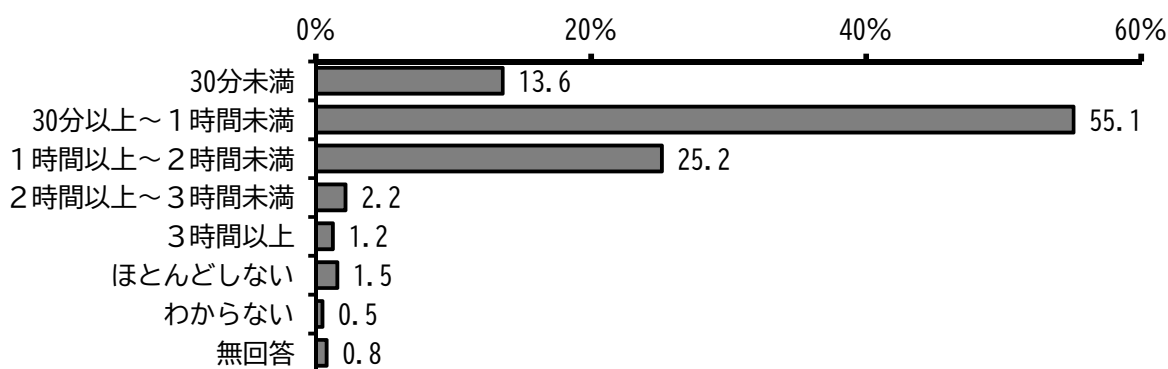
- ・「勉強する(宿題を含む)」が95.5%と最も高く、次いで「テレビやDVDを見る(家族で見える場合も含む)」が91.8%、「ゲーム(家庭用ゲーム機やオンラインゲーム)をする」が58.6%、「玩具(おもちゃやトランプ等)で遊ぶ」が36.3%の順です。



③家庭学習や進路について

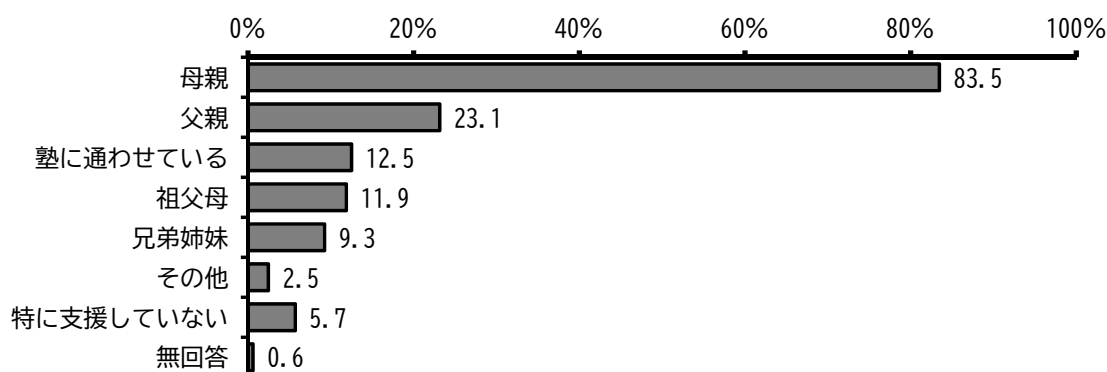
学校以外での対象のお子さんの学習時間は、1日どのくらい(月曜日～金曜日の平均時間)ですか。(○は1つ)

- ・「30分以上～1時間未満」が55.1%と最も高く、次いで「1時間以上～2時間未満」が25.2%、「30分未満」が13.6%の順です。



ご家庭では、対象のお子さんの学習は主にどなたが支援をしていますか。(○はいくつでも)

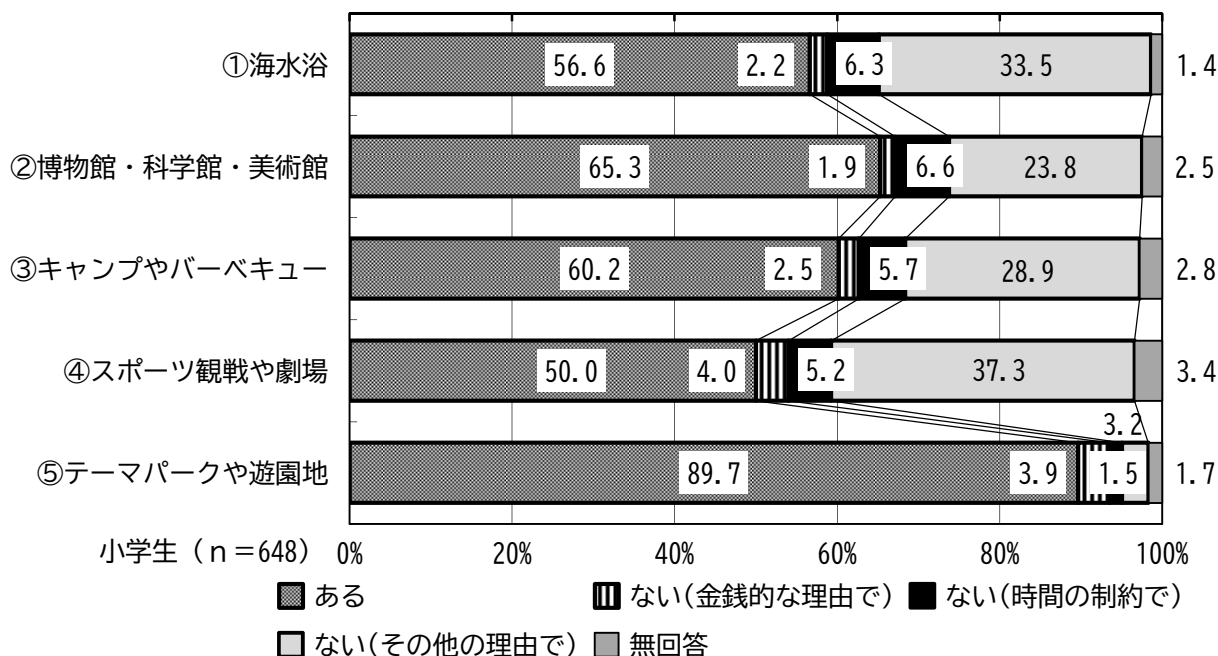
- ・「母親」が83.5%と最も高く、次いで「父親」が23.1%、「塾に通わせている」が12.5%、「祖父母」が11.9%、「兄弟姉妹」が9.3%の順です。



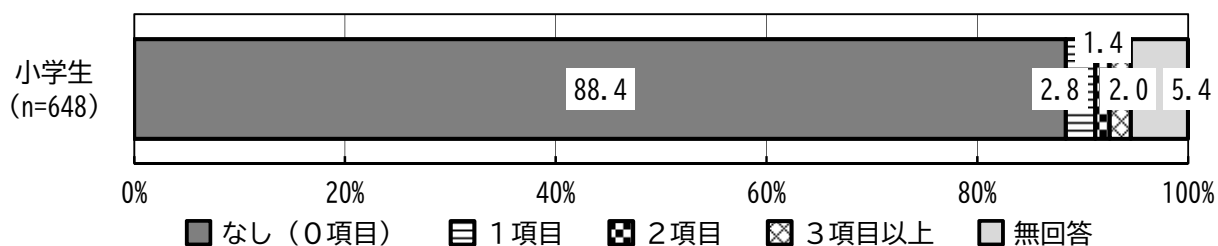
(4) 体験・経験、将来について

あなたのご家庭では、対象のお子さんと次のような体験をすることがありますか。(それぞれ○は1つ)

- ・「ない(金銭的な理由で)」割合が高いのは、「④ スポーツ観戦や劇場」が4.0%、「⑤ テーマパークや遊園地」が3.9%です。



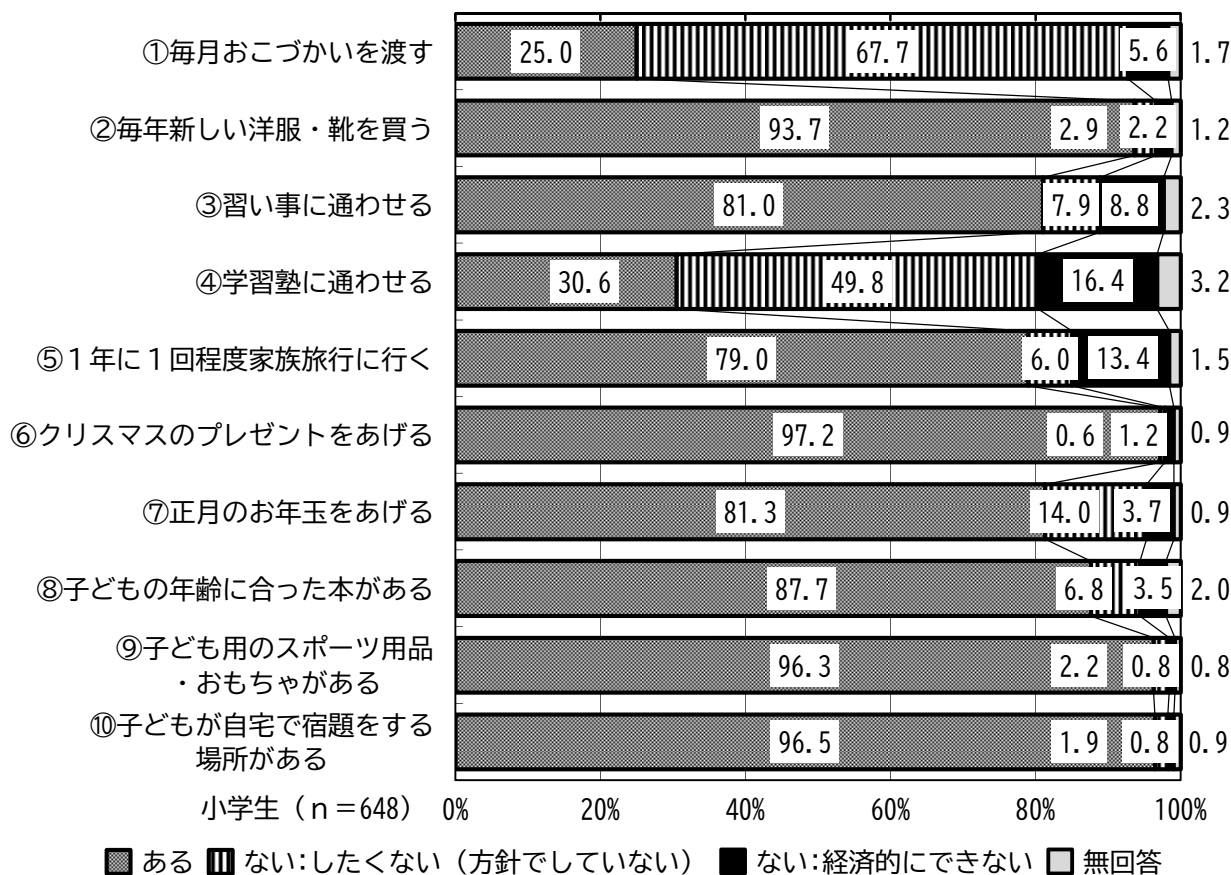
- ・「ない(金銭的な理由で)」項目数をみると、「1項目」が2.8%、「2項目」が1.4%、「3項目以上」が2.0%で、1項目以上ある割合は6.2%となっています。
- ・家庭類型別にみると、「ひとり親家庭」では1項目以上ある割合が高くなっています。



		なし(0項目)	1項目	2項目	3項目以上	無回答
小学生 全体 (648件)		88.4%	2.8%	1.4%	2.0%	5.4%
学年	2年生 (304件)	88.5%	2.3%	1.3%	2.3%	5.6%
	5年生 (343件)	88.6%	3.2%	1.5%	1.5%	5.2%
家庭類型	ひとり親家庭 (64件)	73.4%	4.7%	3.1%	7.8%	10.9%
	フルタイム×フルタイム (165件)	87.3%	2.4%	1.8%	1.2%	7.3%
	フルタイム×パートタイム (296件)	93.2%	2.0%	0.7%	0.7%	3.4%
	フルタイム×専業主婦・夫 (77件)	93.5%	3.9%	1.3%	0.0%	1.3%

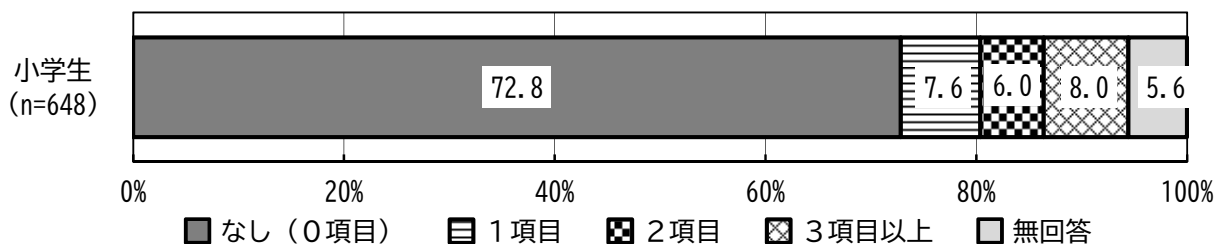
あなたのご家庭では、対象のお子さんに次のことをしていますか。(それぞれ○は1つ)

・「経済的にできない」割合が高いのは、「④ 学習塾に通わせる」が16.4%、「⑤ 1年に1回程度家族旅行に行く」が13.4%です。



・「経済的にできない」項目数をみると、「1項目」が7.6%、「2項目」が6.0%、「3項目以上」が8.0%で、1項目以上ある割合は21.6%となっています。

・家庭類型別にみると、「ひとり親家庭」では1項目以上ある割合が高くなっています。



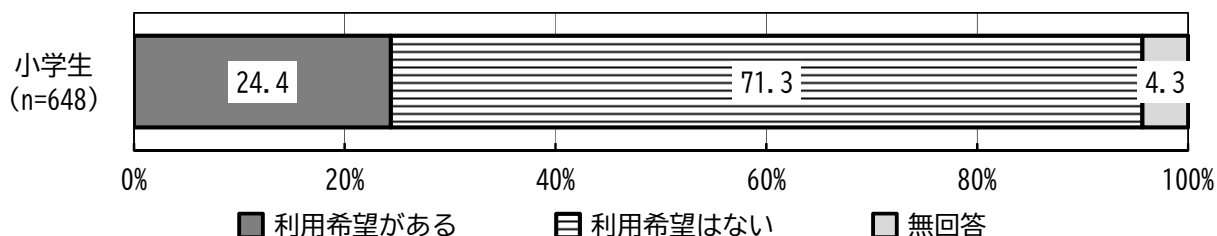
		なし (0項目)	1項目	2項目	3項目	4項目	5項目	6項目	7項目	8項目	9項目	10項目	無回答
小学生 全体 (648件)		72.8%	7.6%	6.0%	2.8%	2.2%	1.5%	1.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	5.6%
家庭類型	ひとり親家庭 (64件)	32.8%	14.1%	18.8%	9.4%	7.8%	4.7%	4.7%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%
	フルタイム×フルタイム (165件)	78.2%	4.8%	4.2%	2.4%	1.2%	1.2%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.3%
	フルタイム×パートタイム (296件)	79.7%	7.4%	4.1%	2.0%	1.7%	0.3%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%
	フルタイム×専業主婦・夫 (77件)	76.6%	7.8%	7.8%	1.3%	2.6%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%

(5) 学童保育の利用状況と意向

対象のお子さんについて、今後の学童保育の利用意向についてお聞きします。保護者の就労状況やご家庭での過ごし方を踏まえてお答えください。(○は1つ)

①平日

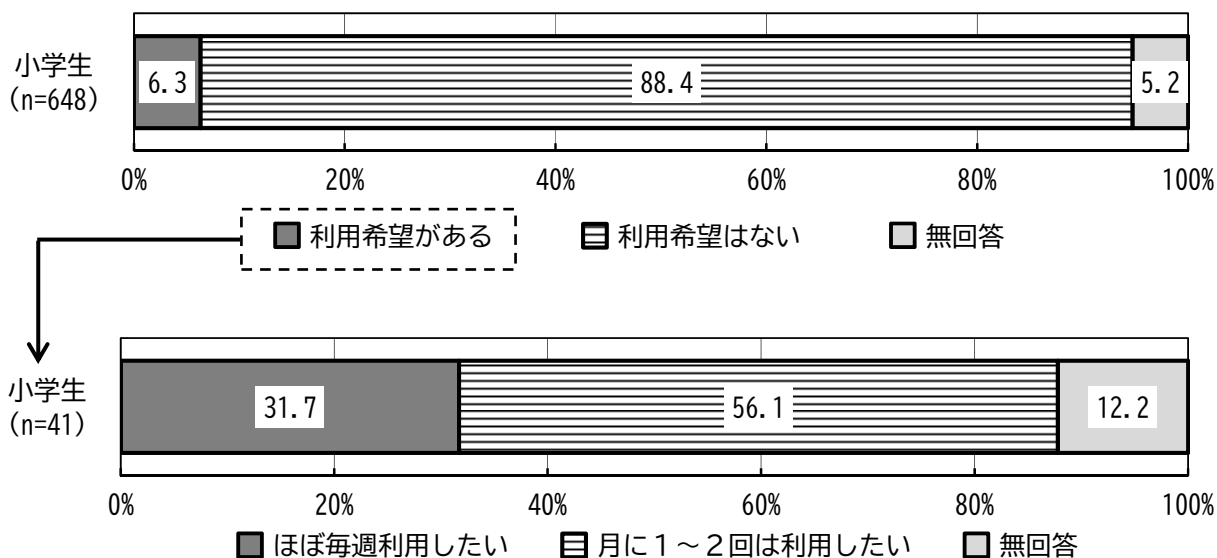
・「利用希望がある」が24.4%、「利用希望はない」が71.3%です。



		利用希望 がある	利用希望 はない	無回答
小学生 全体 (648件)		24.4%	71.3%	4.3%
学 年	2年生 (304件)	42.8%	53.9%	3.3%
	5年生 (343件)	8.2%	86.9%	5.0%
家 庭 類 型	ひとり親家庭 (64件)	35.9%	56.3%	7.8%
	フルタイム×フルタイム (165件)	38.2%	57.6%	4.2%
	フルタイム×パートタイム (296件)	20.3%	78.4%	1.4%
	フルタイム×専業主婦・夫 (77件)	9.1%	88.3%	2.6%
姉 兄 妹 弟	いない (90件)	28.9%	68.9%	2.2%
	いる (551件)	24.0%	71.9%	4.2%
地 域	羽生北小学校区 (90件)	26.7%	70.0%	3.3%
	新郷第一小学校区 (39件)	12.8%	87.2%	0.0%
	新郷第二小学校区 (40件)	37.5%	55.0%	7.5%
	須影小学校区 (86件)	24.4%	70.9%	4.7%
	岩瀬小学校区 (84件)	35.7%	60.7%	3.6%
	川俣小学校区 (26件)	34.6%	61.5%	3.8%
	井泉小学校区 (92件)	18.5%	77.2%	4.3%
	手子林小学校区 (83件)	14.5%	79.5%	6.0%
	三田ヶ谷小学校区 (24件)	12.5%	87.5%	0.0%
	村君小学校区 (19件)	10.5%	89.5%	0.0%
羽生南小学校区 (63件)	31.7%	61.9%	6.3%	

②土曜日

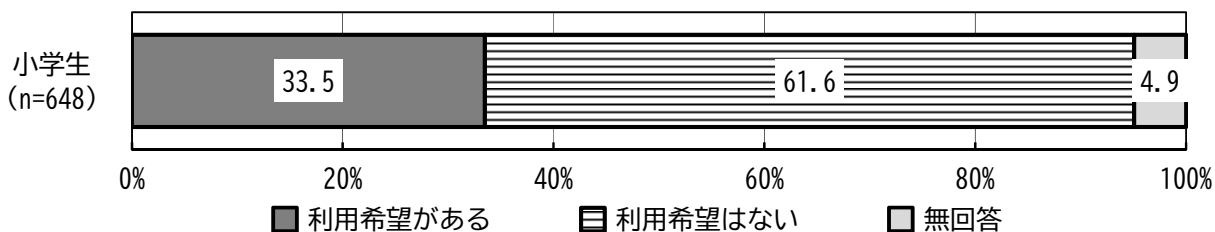
- ・「利用希望がある」が6.3%、「利用希望はない」が88.4%です。
- ・「ほぼ毎週利用したい」が31.7%、「月に1～2回は利用したい」が56.1%です。



		利用希望 がある	利用希望 はない	無回答
小学生 全体 (648件)		6.3%	88.4%	5.2%
学年	2年生 (304件)	12.2%	83.9%	3.9%
	5年生 (343件)	1.2%	92.7%	6.1%
家庭 類型	ひとり親家庭 (64件)	18.8%	70.3%	10.9%
	フルタイム×フルタイム (165件)	8.5%	86.7%	4.8%
	フルタイム×パートタイム (296件)	4.7%	93.9%	1.4%
	フルタイム×専業主婦・夫 (77件)	1.3%	93.5%	5.2%
姉兄 妹 弟	いない (90件)	5.6%	91.1%	3.3%
	いる (551件)	6.5%	88.4%	5.1%
地域	羽生北小学校区 (90件)	8.9%	85.6%	5.6%
	新郷第一小学校区 (39件)	2.6%	97.4%	0.0%
	新郷第二小学校区 (40件)	2.5%	90.0%	7.5%
	須影小学校区 (86件)	7.0%	87.2%	5.8%
	岩瀬小学校区 (84件)	7.1%	90.5%	2.4%
	川俣小学校区 (26件)	11.5%	84.6%	3.8%
	井泉小学校区 (92件)	8.7%	83.7%	7.6%
	手子林小学校区 (83件)	3.6%	89.2%	7.2%
	三田ヶ谷小学校区 (24件)	8.3%	91.7%	0.0%
	村君小学校区 (19件)	0.0%	100.0%	0.0%
	羽生南小学校区 (63件)	4.8%	88.9%	6.3%

④夏休み・冬休みなどの長期休暇中

・「利用希望がある」が33.5%、「利用希望はない」が61.6%です。



		利用希望 がある	利用希望 はない	無回答
小学生 全体 (648件)		33.5%	61.6%	4.9%
学 年	2年生 (304件)	51.6%	44.7%	3.6%
	5年生 (343件)	17.2%	76.7%	6.1%
家 庭 類 型	ひとり親家庭 (64件)	51.6%	37.5%	10.9%
	フルタイム×フルタイム (165件)	41.8%	52.7%	5.5%
	フルタイム×パートタイム (296件)	33.8%	64.9%	1.4%
	フルタイム×専業主婦・夫 (77件)	10.4%	87.0%	2.6%
姉 兄 妹 弟	いない (90件)	44.4%	52.2%	3.3%
	いる (551件)	31.8%	63.5%	4.7%
地 域	羽生北小学校区 (90件)	36.7%	57.8%	5.6%
	新郷第一小学校区 (39件)	28.2%	71.8%	0.0%
	新郷第二小学校区 (40件)	37.5%	55.0%	7.5%
	須影小学校区 (86件)	39.5%	55.8%	4.7%
	岩瀬小学校区 (84件)	42.9%	52.4%	4.8%
	川俣小学校区 (26件)	42.3%	53.8%	3.8%
	井泉小学校区 (92件)	25.0%	68.5%	6.5%
	手子林小学校区 (83件)	21.7%	72.3%	6.0%
	三田ヶ谷小学校区 (24件)	29.2%	70.8%	0.0%
	村君小学校区 (19件)	15.8%	84.2%	0.0%
羽生南小学校区 (63件)	39.7%	54.0%	6.3%	

資料２：羽生市子ども・子育て支援会議委員名簿

(敬称略・五十音順)

No.	所 属	氏 名	備 考
1	児童養護施設 あゆみ学園	丑久保 恒行	副会長
2	羽生市民生委員・児童委員協議会	江原 洋子	
3	曙ブレーキ工業株式会社	大森 隆史	
4	埼玉純真短期大学	加藤 房江	
5	羽生市民生委員・児童委員協議会	小暮 明美	
6	羽生市保育連絡協議会保護者	駒宮 かおる	
7	羽生市教育研究会	小峯 由起子	
8	羽生市 P T A 連合会	田沼 克典	
9	羽生市幼稚園協会保護者	福田 しのぶ	
10	羽生市保育連絡協議会	増田 隆一	
11	羽生市副市長	三枝 孝之	会長 (令和2年1月31日退任)
12	羽生市幼稚園協会	安野 正樹	

資料3：羽生市子ども・子育て支援事業計画策定庁内検討委員会委員名簿

No.	所 属	氏 名	備 考
1	市民福祉部長兼福祉事務所長	飯塚 丈記	委員長
2	子育て支援課長	塚本 恵	副委員長
3	社会福祉課生活支援係長	飯塚 保	
4	社会福祉課障がい福祉係長	田口 幸代	
5	子育て支援課第3保育所長	鈴木 真紀子	
6	健康づくり推進課保健係長	松本 美雪	
7	商工課商工振興係長	須藤 直之	
8	まちづくり政策課都市計画係長	米花 竜二	
9	地域振興課地域振興係長	今成 義暢	
10	人権推進課男女共同参画係長	橋本 華子	
11	企画課企画政策係長	佐藤 康夫	
12	教育総務課総務係長	横山 恵一	
13	学校教育課学事指導係長	大久保 芳泰	
14	生涯学習課生涯学習係長	田中 幸子	
15	スポーツ振興課スポーツ振興係長	根岸 剛	
16	図書館業務係長	寺本 真由美	
17	羽生市社会福祉協議会地域福祉係長	渡辺 隆志	

第2期羽生市子ども・子育て支援事業計画



発行年月：令和2年3月

発行：埼玉県羽生市

編集：羽生市市民福祉部 子育て支援課

〒348-8601

埼玉県羽生市東6丁目15番地

電話 048-561-1121

FAX 048-563-4581